

平成30年6月25日

ラ・ムー茨木彩都店新築計画・大店立地法住民説明会 (平成30年度) 議事録(ボイスより転記)

日時	平成 30 年 6 月 24 日 (日) 14 時 00 分 ~ 17 時 00 分	配布 資料	ラ・ムー茨木彩都店大規模小売店舗立地法に 基づく近隣説明会および建築工事説明会レジメ (届出書のダイジェスト版)
場所	彩都西小学校・体育館		

出席者

【開発者】1名
 【開発届出業務】2名
 【建築設計監理】1名 【建築施工】1名
 茨木・箕面彩都住民103名 茨木市議会議員2名

会議内容

あいさつ (大黒天物産)開発部の**でございます。大黒天物産という食品スーパーをさせていただいております。岡山が本社でございます。肉・魚・野菜・惣菜等、え〜通常の食品を扱っているスーパーでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

昨年来、土砂の搬出等させていただいておりますが、フェンスの倒壊であったりだとか、いろいろ皆様にご迷惑をかけた点、ほんとに深くお詫びいたします。今後ですね、安全を最大限に考えてですね、引き続き施工させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いします。

届出関係 それでは、本題に入りまして、まず、大規模小売店舗の立地法の概要と、届出書の内容の説明をさせていただきます。更に建築工事の関係の予定などについても簡単に説明させていただいた後、質疑の時間はまとめて取りたいと考えております。説明に今から約35〜40分ぐらい、質疑応答を含めてほぼ4時ぐらいに閉会の予定と考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、お手元の資料の1頁をご覧ください。前にも(プロジェクタースクリーン)同じ図が出ていると思いますが、大規模小売店舗立地法、略して大店立地法と呼んでますけれども、これは、売り場の面積が千平方メートルを超える小売店を大規模小売店舗と定義いたしまして、それより大きい店舗を出店する際には、交通・騒音・廃棄物などの問題で周辺地域の生活環境を損なうことのないように、設置者はあらかじめ、同様な配慮をして、その内容を届出書として出ささい、ということを定めた法律でございます。手続きの流れはこのスライド、お手元の図面にもありますが、当店の場合、今年の5/8に届出をいたしまして、5/14に茨木市の広報に公告されました。その日から4ヶ月間、茨木市役所でもってこういう300頁ほどある分厚いものなんですけども、こういう届出書が縦覧されております。お手元の資料はこの届出書のダイジェスト版でございます。届け出た日から2ヶ月以内に説明会の開催をなささいという決まりになっておりまして、それが本日の説明会でございます。縦覧期間中に届出書の内容に関しまして、生活環境の保持の観点からご意見のある方は、どなたでも茨木市長に意見書を提出することができます。さらに意見を踏まえまして、市長は

会 議 内 容

届出から、8ヶ月以内に届出書の内容に対する意見書を出すことができます。つまり、市長さんが、配慮すべきことが大体十分できているなというふうに判断されましたら「意見なし」ということで、手続き終了で店舗は開店できます。ただ、市長さんがまだ配慮が不十分だと判断された場合は、もっと考慮、配慮しなさいという意見が付きまして、それに対する対応策をお示ししてから更に2ヶ月間は開店はできない、こういう決まりになってございます。これが、これからの手続きの簡単な流れでございます。店舗の場所は、もう皆さんご存知と承知しておりますけれども、彩都やまぶき2丁目のりくろーおじさんの向いのお近くでございます。図面はお手元の資料の13頁以降に添付してございますので、適宜ご確認いただければと思います。南側は彩都やまぶき大通り、東側は川でございまして、なんですけれども、北側に老人ホームがあったり、マンションが建ってたりして、騒音等に関しまして配慮が必要な施設に面しているという、そういう立地条件でございます。資料の2頁に店舗計画の概要を記載してございます。店舗の建物は、鉄骨造平屋建、売場面積は2,044平方メートルです。食品品や生活雑貨を扱うスーパーマーケットとしまして、来年1月の開店を予定しております。営業時間は午前7時から深夜0時までの計画でございます。駐車場は、建物の南側と西側に、合計154台配置して、その内お客様用専用の駐車場は126台としまして、残りの28台は従業員等との兼用といたします。駐車場の出入口は、やまぶき大通りに面しました出入口①と、それから府道1号線に面しました出入口②の2箇所を設けます。駐輪場は205台設けます。それから赤い丸印がございましてけれども、これは後程出てきます騒音の測地点でございまして。大文字のAは、店舗正面のりくろーおじさんのお店の敷地境界、それからBとCはこちらの西側のマンションの建物、D・E・Fは北側の老人ホームの建物、Gは川向こうのマンションの建物の位置でございまして。それから、各小文字の丸印は、それぞれの方向の店舗の敷地境界の位置でございまして。商圈は、店舗から約2.5kmから3.0kmを範囲を想定してございまして、**主には彩都地区のお客様なんですけれども**、南の方は、国道171号線当りまでをお客様と捉えていただけたらというふうに考えております。この範囲をこの図(11, 12頁)の通り、7つのエリアに分けて、それぞれ来店経路を想定いたしました。それで、来店経路交通の影響を大きく受ける交差点といたしまして、彩都やまぶき交差点と彩都やまぶき1丁目交差点2箇所交通量調査を実施いたしました。交差点の拡大図がこちら(スライド)でございまして。この2箇所の交差点で、平日と休日に朝の7時から夜の9時までの時間帯で交通量調査を行いました。その結果に店舗への来店交通量を上乘せして交通量を予測して、交差点解析を行った結果が、お手元の資料の3頁ですけれども、その中に「交通容量比」という数字がでできますけれどもこれは何かと言いますと、交差点のそれぞれの流入車線毎の交通量と、それとそこの車線で捌くことのできる最大の交通量、だから交通容量ですね、その比で、この数字が1を超えていると、その車線は1回の信号では捌けない、つまり渡り切れない車が出てくるということになります。もう一つ「需要率」というのがあると思うんですけれども、こちらは、その交差点全体の交通量を捌けるかどうかを表す数字でございまして、これが1を超えていなければ、1車線毎の交通容量比が1を超える車線があっても、その流入車線の青の時間を長くするとか、そういう方法でもって捌くことができるというものでございまして。計算上1を超えなければOKという事なんですけれども、実用上は0.9位まででないと処理できないというふうに言われております。それで、お手元の表(3頁)を見ていただきますと、どちらの交差点

会 議 内 容

も平日、休日とともに、需要率は0.3か0.4、交通容量比も最大で0.5ぐらいでございますので、この店舗に来退店する交通が原因で、ここの交差点に渋滞が発生したりするという心配はないというふうに考えられます。

茨木Q. すみません。それって、ものすごく机上の計算じゃないですか。

A. はい、質疑はまた後ほどまとめて受けさしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

届出
関係

まあ、結局どちらの交差点も、結構大きい交差点で、交通量としては、1,000台も2,000台も通れるように設計されている交差点でございますので、それに対してお店にやってくる交通量といたしますのは、まあ最大でも1時間にせいぜい100台位ということですので、まあ、確かに机上の計算ではあるんですけど、交差点解析上大きな影響はないというふうな結果となります。そういうことで、交差点としては、まず大丈夫と言えるんですけど、西側の出入口②ですね、こちらは奥の府道との間で右折で入退場しようとする、そういう計画をしておりますので、皆さん大変ご心配のことというふうに伺っております。そこで、まず、ここの出入口を信号のない三叉路、交差点というふうに考えて横断可能容量を検討した結果を、お手元の資料の4頁に載してございます。ここによりますと、府道1号と出入口との間の入退場交通量は、右折で入場する、ここ表でいいますとN0.1というのが、右折入場の数です。それから、右折退場N0.2、それから左折の退場N0.3、このいずれも、横断可能容量を十分下回っているということになります。府道、北の方から降りて来る交通量は、1時間に177台、それに対して、ここ右折して入る車というのは92台、それぐらいの交通量であれば、隙間をぬって回っていくことは、十分可能であるという、そういう計算になります。

茨木Q. 今ちょっと、分かりにくかったんですけど。今の表現、ちょっと分かりにくかったんですけど。もう一回、言っていただけます。

A. 右折する時に一番障害になるのは、対向の向いからくる直進の交通量ですよ。ですから、それを交差点と考える時には、対向のこちらの交通量が非常にたくさんある場合は、なかなか隙間がなくて回れないという話になりますけども、この場合はその交通量が177台程でそれに対して1時間に92台の車が、隙間を通過して右折するという事は、これも机上の計算ですけども、計算上は、問題なくいけると…。

茨木Q. 隙間ってどういうこと。ちょっとよう分らん。

A. 間隙ですね、車と車の。

茨木Q. 連なってる所に割り込ましてという解釈でええの。

A. じゃなくて、あの～、じゃあ、これもまた後で、後ほど質疑の時に…。

茨木Q. いや、分かれへんかったら進められへんやん。

A. えっと～、隙間といたしますのは、止まっている車の隙間ではなくって、流れている車の間隙あの～、交差点でも車乗る時にありますよね、別に右折の矢印が出ていなくても、対向車が来てなかったら、右に曲がれますね。それと同じことです。こちらの南向きの交通量の合間をぬって右折することができるという、そういう意味です。

届出
関係

よろしいですか。但しですね、何も無いハイウェイがあつて、そこにT字の交差点があるという、そういう条件の解析方法なので、近くに信号があるような場所で、それがそのまま当てはまるかというたら、別の話でございます。そのうえ、こちらの交差点でしたら、右折レ

会 議 内 容

ーンがございますね。だから、右折レーンも渡っていくとなると、ちょっと別のことを考えていかないけないと思いましたが、交通量調査の時に、こっち側の右折レーンに溜まっている車の数をも信号毎に全部記録してもらったんです。交通量調査、実は、去年の12月とその前の年の11月に2回やっております、平日・休日が各2日、4日分、1日当り14時間やりますんで、16時間ですね、そんだけ調査した中で、信号サイクルが、ここが、だいたい80秒で一回りする信号になってますんで、そうすると4日間の交通量調査した間の信号が、延べで2,455回変わりました。その中で、その右折レーンに滞留した数は最大3台でございました。3台止まったのは、2,455回の信号の中で、5回だけでございました。2,000台以上は、1回も止まってなかったこととなります。ということでございますので、まず、ここの右折レーンをまたいでいくことに関しましては、ここの右折入場に関してほとんど影響ないのかなというふうに考えております。ただ、むしろ右折レーンよりもここの直進左折レーンの方が問題がございまして、交通量調査の時にこつとも記録しておけばよかったんですけども、その時にはそこに思いあたっておりませんので、ただ、交通量調査の結果を見ますと、この左折直進レーンですね、ここの交通量は、多い時間帯で、1時間に150台程です。信号サイクルがほぼ80秒で、80秒で1時間に45回回りますんで、1サイクル当りは3.3台ということになります。ただ、もちろんこっちが青の時に来る車もあるわけですから、赤信号で溜まる車というのは、平均しますと、まあ2台位かなということになります。ただ、実際の交通というのは、そんな平均的に来るものではございませんので、そうすると1台も溜まらない時もあれば5台6台も溜まる可能性もあるということになります。ここの停止線から、出入口の間が約30m程あります。30mあると、普通に止まると5台位は並べるはずなんですけども、ゆったり止められる方もいらっしゃいますんで、4台溜まるとここの出入りに支障が生じる可能性が出てまいります。そこで、実際どんなもんか見るために、先週の(6月)14日の木曜日と、17日の日曜日に、ピークの1時間だけなんですけれども、滞留状況を確認いたしました。その結果、ここの左折直進レーンの滞留台数は、木曜日(6/14)の方は平均が1.8台で、6台とか、5台とか、4台溜まった回数が1時間に各1回、日曜日(6/17)の方は平均が1.9台で、6台溜まったのと5台溜まったのが1回、4台溜まったことが4回ございました。ということですので、先程の1時間150台とかいう交通量から推定される状況とほぼ一致する結果でございました。ということは、1時間に45回の信号サイクルの内、平日は3回、休日は6回4台以上の滞留があった訳ですけども、ただ、これもご存じだと思いますけども、信号が赤に変わってその瞬間に4台、5台も溜まるというわけではございませんので、5台、6台になるものは、この信号の変わり目ということでございました。従いまして、1時間に45回信号が回るうちの40回くらいは、ここに邪魔されることなく右折で入場ができるだろう、ただ、運悪くここで問える車も出てくると思います、出てきたとしましても、ここの信号が青になって動き出せば、直ぐに入れるわけですから、車が止まって交差点の中まで影響が及んだりとか、或いは、ここの車がここで問えて南へ行きたい車が通れないとか、そういう風な心配はまずないだろうと考えてございます。

茨木Q. すみません。今のお話は・・・。

A. あの、質疑は後でまとめてお願いします。

届出
関係

次に騒音につきまして、お手元の資料の6頁と7頁に、先程見ていただきましたA(a)からG(g)

会 議 内 容

地点の騒音の測定結果を載せています。6頁の表に、平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測結果の中に、その等価騒音レベルというものの説明が載っております。簡単に言いますと、騒音ですからこういうふうには大きさの変わる騒音を、それと同じエネルギーの定常騒音と置き換える、同じエネルギーのという事で等価という言葉を使ってるんだと思いますけども、そういうものでございます。まあ、謂わば平均値なんですけど、普通値をたしてその個数で割ってという、そういう平均値とちょっと違うんですけど、意味としてはそういうようなものでございます。それから、環境基準という言葉が書いてございますけども、環境基準と言いますのは、この地域の騒音は、この値を超えないようにしましょうという公害防止の目標値に当たりますね。昼間、環境基準の法律上は、朝の6時から夜の10時迄を昼間と言います。この16時間を昼間、それから夜間というのは、夜の10時から朝の6時迄の8時間を夜間と言います。その環境基準というものは、昼間と夜間のそれぞれの時間帯の等価騒音レベルで定められています。環境基準を達成するために、工場などの騒音を発生する施設に騒音規制法という法律で騒音規制基準というものが載っております。大店立地法では資料の7頁になるんですけど、夜間の騒音の発生源毎の騒音レベルの最大値というもの守るということになっているんですけども、この値を評価するときには、騒音規制法の規制基準を参考にしなさいということになっております。表の中にdBという記号があります。これは、デシベルといいまして、騒音の単位です。その数字の大きさと実際の音の大きさの関係は、飛行機のジェットエンジンの傍で120dB、電車のガード下で100dB、地下鉄の車内では80dBとか、今、私がマイクを使って喋っていますので、騒音レベルでいうと70～80dBというようなところを行ったり来たりしているような大きさかと思えます。会場は遠くでお子さんの声が聞こえるくらいですので、たぶん50dBとか、このくらいじゃないかと思えます。40dBとか言いますと、深夜とか図書館の中とかいう非常に静かなレベルでございます。その上で6頁の予測結果を見ていただきますと、等価騒音レベルの予測結果は全て環境基準に適合しておりますので、周辺的生活環境に及ぼす影響は小さいという風に評価されます。次のページの夜間の最大値のd地点とe地点の設備騒音をのけまして全地点で規定基準値を下回っております。d地点とe地点というのは夜間の最大値がちょっと基準を超えるという結果になっちゃってるんですけども、それは何でかと言いますと、ここらへんに設備スペースがございまして、冷蔵庫とか冷凍庫の室外機ですとか、空調の室外機ですとか動いてる機械がこの辺にまとめてございますので、その関係で、そのすぐそばだと、ちょっと基準を超えてしまうんですけども、ただ、こちらのスーパーコートさんの建物のとこまで行きますと、基準値を十分下回るという事でございますので、生活環境を保持する上では、大きな支障は無いのかなというふうに考えられます。8頁以降に、生活環境の保持に配慮した事項を列挙しております。これを読み上げますと時間が足りなくなりますので、それぞれお目通しいたたくとしまして、省略させていただきますけれども、交通整理員の配置に関しましては、このページの歩行者の通行の利便性の確保、・・・と書いてあるところの3つ目の点の事項でございます。オープン時の警備体制は、これから茨木警察署さんと協議いたしまして決定する訳ですけども、各出入口に2名、それから場内にも何名か、ほぼ常駐するような体制になるかと思えます。その後、当分の間はそれぞれの出入口に平日の通勤・通学時間帯ですとか、休日の繁忙時間帯には各出入口に1名以上の整理員をおきまして、来客者や歩行者等の通行

会 議 内 容

状況等を把握したうえで、見直しといたしますか、必要な、営業日必要な時間帯には、必要な人数を配置するというごさいます。建物の外観はこういう計画(スライド)をしてごさいます。ラ・ムーとごさいますと、ピンク色の建物で、正面にでっかい看板があつてというイメージがあると思うんですけど、こちらの店舗は、彩都地区の景観に調和するという色彩ということで、ベージュを採用しまして、大きな看板は設けないというごさいます。

資料の最後に、届出書の縦覧場所や意見書の届出場所が記載されております。この後の質疑ですとか、縦覧場所で詳しい届出書をご覧いただいて、周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項についてご意見のある方は、市に意見書を出していただくことをごさいます。引続き、建築工事の説明をさしていただいた後、まとめて質疑をお受けしたいと思いますので、よろしくごさいます。

建築関係 それでは、建築工事の説明の方をさしてごさいます。まず、工期なんですけど、既に…。

茨木Q. 資料ないんですか(ハイ?)。資料…。

A. 資料はごさいません。

茨木Q. なんで、なんで、なんでないの。

A. 口頭の説明にさしてごさいますので。

茨木Q. 分からないです、口頭では。分からないです。

A. まあ、口頭での説明をさしてごさいます。

建築関係 えっ～、工事の方はですね、弊社、もう工期の方は入つておまして、年末を目途に工事の完成をさしてごさいます。

茨木Q. あの、すみません。口頭でしたらもっとゆっくりごさいます。私たち今からメモりますので(ハイ)。

茨木Q. 後日、資料を配布される気はあるんですか。

茨木Q. 今日ないんやから、多分、後日もないわ。

茨木Q. 今日ないんやつたら、後日、ないんですか、後日も。

茨木Q. 出さんとあかんやろ。

茨木Q. わかんないわ、口で言われても。

茨木Q. だから、私たち、今からメモりますのでゆっくりごさいます、ゆっくり。

建築関係 それでは、ゆっくり説明さしてごさいます。工期の方はですね、もう契約の方は済ましておまして、既に工期は入つております。ですけど、今、皆さんご存知だとは思いますが、まだ、残土の方がですね出てない状況でございまして、それが出次第、着手する予定でございましてして、完成が今年末の予定にしてごさいます。次にあの～…。

茨木Q. ちょっとごさいます。今年末つて、何月何日ですか(ハイッ、)。今年末、何月何日ですか。

A. 何がごさいますか。

茨木Q. 今年末つてごさいますのは、何月何日ですか。資料がないので、メモりたいんですけど。

A. 12月末です。

茨木Q. 31日という解釈でいいんですか。

A. そうで結構でございまして。ハイ。

建築関係 次に、作業の休日の方なんですけど、一応お施主様の方からですね、祝日と日曜日は、工事の

会 議 内 容

方は「まあ、騒音工事ですね」については、工事はしないでくださいとお聞きしていますので、躯体工事、主に基礎、鉄骨…。

茨木Q. もうちょっとゆっくり、そこまで書けない、もうちょっとゆっくり言ってください。

建築関係 基礎・鉄骨・屋根・外壁、この工事につきましては、日曜と祝日は休日とさせていただきます。

茨木Q. 土曜日すんの(ハイッ)。土曜日すんの。

A. 土曜日やります。

建築関係 建物ができまして内部の内装工事に関しましては、日曜日のみを休日とさせていただきます予定でございます。次に、作業時間の方ですけど、先程申しました躯体工事、基礎、鉄骨、屋根、外壁、これは作業時間は、午前8時から午後6時までを見込んでおります。

茨木Q. すみません、見込んでおりますて、時間厳守でいいの。

A. 時間厳守で結構です。(時間厳守ですか)ハイハイ。

建築関係 但しですね、基礎のコンクリート打ちとか、土間のコンクリート打ちについては、同じく、作業開始は午前8時から行いますけど、終わる時間が特定できませんので、それは、随時とさせていただきますと思います。

茨木Q. ということは、夜中までガンガンやる可能性があるという事ですね。

A. いや、ガンガンやるということはございません。

茨木Q. それ、ポンプ車が回るんやから、それだけの音出るでしょう、こんだけの工事やったら。

A. 基礎と言いましても、最後の片付けとかですね、ボリュームは少ないですから、基礎は、5時、6時までに終わりますけれども…。

茨木Q. いや、やってまわなあかんというのは、わからんでもないですけど、ええ手、早い(作業員)のを集めるとか、その点は考えてくれんとあかんのちゃうん。

A. 土間のコンクリート打ちにつきましては、何工区(区画)かに分けて打ちますので、最後の土間のコンクリート押さえ、まあ、ご主人様ちょっと詳しいようなので分かると思うんですけど、土間の押さえですね、これについては、ポンプは早く終わりますけど、押さえは、ちょっと遅くなるのではないかと考えております。

茨木Q. 開始時間、8時厳守ですか(8時厳守です)。7時58分でもアウトですよ(ハイッ)。7時58分でもアウトですよ。

A. それについては、お施主様の方から重々お聞きしとりますので、一応8時から作業開始…。

司会進行 あの～、ちょっと質疑の方は、後ほどの時間で…。

茨木Q. 分かりにくいから聞いてんの。資料ないんですもん。資料ないから、聞かなくちゃ質問できないじゃないですか。段取りが悪いんです。

建築関係 次に移りまして…。

茨木Q. **さん、**さん、いいですか、ちょっと止めますよ。この説明は、大店法の法律上で絶対必要なんですか。今の建築工事は。

司会進行 それは別です。ただ、せっかくお集まりいただいた…。

茨木Q. 別やったら、大店法先やろ。時間もつたいない、時間もつたいないわ、そっち先やろ。

茨木Q. 別でしたら、先、大事な方やりましょうよ。入口の問題とか、7時～24時の問題とか、そっちを潰すのが先でしょう。やってください。また、あの～、(市に)しっかり指導してくださいと私言いますから。(建築工事の説明の指導をして下さいと(資料がない、話にならんわ)。

会 議 内 容

A. えっと～、ご質疑等ですね、あの～、え～、たくさんの参加者の方がおられるので、ご質疑等は、お名前を言っていただいたうえでお受けさしていただきたいのが一点、はい、それと、えっと～、あの～、建築の工事の事もたぶん、お知りになられた方もたくさんおられるということも想定してますので、今回のご案内の中に、立地法の説明と建築ということは触れさしていただいたうえで、え～、今回お集まりいただいておりますので、併せてご説明はさせていただきます。また、質疑をお受けさしていただきたいというように思っています。

茨木Q. あのすみません、大店法と建築と質疑応答を一度にすると、いったりきたりしちゃうので、区切ってやってください(先、大店法やってまお)。それ終わってから、建築の方でしょう。それでないと、貴方達も答えるの大変でしょう。建築屋さんが答え、次は大店法って、みんな質問したいこと、いっぱいあるんだから。

A. あの～、今ちょっと、そのお話もいただいたんですが、立地法の時に、え～、必ずこの建築のお話も出ますので、ある程度の概要だけは、皆様の、え～、お耳に…。

茨木Q. それだったら、何で資料をさあ、下さらないんですか。だって、皆さん質問しているのは、資料がないから…。

A. あっ、ですから、分かるようにご説明させていただきますので。

司会
進行

すみません。えっと～、それでは、え～、今から、あの～、大店立地法に關します届出書の内容についての質疑をお受けさしていただきたいと思います。え～っと、これあの～、説明会の議事録を、後で市役所の方に提出しないとイケませんので、この質疑の内容は、録音させていただくことをご了解いただきたいと思います。あっ、それから、あの～、先程入場していただく時にも名簿にお名前を書いていただいたと思いますけれども、これも、あの～、市に対して報告する際に使う、そのためだけの名簿でございます(先に、説明しとかなあかんやろ)。はい、適切に市の方で取り扱いますので、それも添えさせていただきます。でっ、質疑の方、町名とお名前をいただいてから順次お受けしたいと思います。どうぞ。

茨木Q. まず、交通量調査、7時から21時まで、何で21時までやの、何で開いてる時間全部やらんの。

A. え～、交通量調査の時間帯ですけれども、この交通量調査の目的は、交差点の交通量解析をするために、ピークの時間で、どのくらい来るかというのをつかむということ、まず第一に考えてましたので、えっ～、まあ、当初24時間の営業を予定してたんですけれども、まあ深夜の22時とか、24時とか、早朝の5時、6時とかいうところに、交通量のピークが出て来るというのは考えにくいので、このあたりの計画はあらかじめ、茨木警察署さんとか、府ともご相談したうえで、まあ、7時から21時でいきましょうと…。

茨木Q. そんで、あとなんで、なんで日曜日と月曜日だけなん。

A. えっと～、普通、大店立地法の調査は、平日と休日…。

茨木Q. 普通は僕らわかれへんやん、説明してもらってないねん(ハイ)。何でそれ説明せいへんの。

A. はい、えっと～、え～、休日と平日では当然交通量とか、交通の時間帯の動きというは違う可能性があるんで、調査としましては、平日、休日をいたします。ただ、一週間、細かく言いますと、週の内でも、月曜から金曜まで細かく言うと、多少交通量の違いはある可能性はありますけれども、平日は、まあどっか代表で、一日、月曜でも火曜でも…。

茨木Q. これ、12月で書いてあるけど、あの～、3月に新名神開通してますよね。これ、加味されてないって言う事ですよ。

会 議 内 容

A. それは、えっと～、そもそも、あの～…。

茨木Q. 3月に川西から神戸、通ることによって、流れが変わってますよ。

A. ハイ、えっと～、そもそもですね、この届出する時に先程言いましたけども、実は一昨年
11月に、交通量調査をしてるんです。一応、データーとして取れてるので、それでお話を作
ることはできるんですけども、え～、去年の12月ですか、新名神のインターが片側ですけど
も、開通するという事ですので、交通量が変わる可能性があるということのを考慮しまして、
12月に交通量調査のやり直しをしたんです。でっ～、ただ、その時の結果見ますと、それ程
大きくは変わってないというか、むしろ、減ってるというようなこともあったりして、と言
いますのは、あの～、インターから、今日も通ってきたんですけども、あつこの府道1号へ
出てこようと思うと、インターから降りて来て、普通にすつと下がっていくと、171号線のアル
プラザの当りへ繋がってしまいますよね。でっ、こっちの府道1号を忠実に来ようと思うと
、あの～、大岩のボックスカルバートを抜けたとこの、えっ～、信号のない三叉路で、細い
道を右へ曲がって行って、なんかあの～、すれ違いもところどころできないような細いとこ
を抜けて辿り着くというというコースなので、インターが開通したからといって、あの～、
急にあのコースを通られる車が、増えるという風にはあまり考えられませんし、えっ～、実
際12月の時点でも、それほど交通量が増えたということもなかったの、それから、今回の
3月の時点では、既に届出書もほぼ出来上がっている状態でございましたので、そこ開通後
についての調査は考えませんでした。よろしいですか。

茨木Q. 建築工事での架設の工法なんですけど…。

A. すみません。建築工事に関わりますご質問はまた後に、別にお願ひできますか。

茨木Q. えっと、私、こないだ明石行きましてね、たまたま、ラムーさんの店に突き当たって、まあ
買いもんさしてもらったんですけども、まあ、人はずいぶん来られてましたね。車も、まあ
あの～、入れ替わり、立ち替わりでね、あの～、平日でしたけどね、駐車場が空きがないく
らい来てました。渋滞にはなってなかったですけど。そんで、まああの～、そこで、あの、
24時間をこう、店員さんに聞きましたらね、聞いてみたら、ああ、やっぱり、この会社は
24時間やる会社やなあ、まあ、印象を持ちましたね。でっ、ところがそれ見るとですね、
あの～、明石の海岸に向きなんですよ、片側は完全に海岸で何もない、両サイドも何もな
い、要は、あの～、住宅は全然ないんです。でっ、前も大きな店舗があったりしましてね、
明石の大蔵いうところです。あの～、ようはやってました。でっ、これまあ、あの～、い
ずれにしても、こういうあの～、買いもん客はまあまあ、あの～、大変な状態には混乱状態
にはならんでしょうけど、まあまあ来られる店やなと思いましたね。でっ、あの～、通学、
通学路とかね、住宅が一切ないですよ。でっ、あの～、先程から騒音値を測ったとかね、
こうされてるんこと見てて、まあそれはいいとして、まあ、僕はあの～、朝の7時から22時
までだと、これほどこから出た情報か知りませんが、朝の7時から22時やということで、
それ、今日、なんかのチラシで見た時には、ちょっと長いなあと思いましたがね。でっ、あの
～、朝はこらもうやめてほしいなど、そしたらさっきからこの説明されはるのに、あの～、
車の渋滞とかを長々喋っておられる。そんだけども、あの～、僕、まあ、ちっさいこどもが
いたりして、一生懸命いま4月からねえ、大きなランドセル背負て歩いてはる、歩いてます
よこどもがね。でっ、慣れん交差点でね上手にかわしながら、あの～歩いとおけどね、これ

会 議 内 容

まあ、どれくらい、今の量でも、交差点、子どもら渡るんだけど、青信号渡ったりして、慣れんからね、危なっかしく渡ってはりますわ。でっ、巡視員、交通巡視員おるのは、その駅前はやまぶき1丁目の信号だけなんですけども、まあ、あの～、そこらあたり、その朝の時間帯だけでもね、まあ、これ、役所に要望した方がええかと思うんだけど、巡視員の人をね、7時からやるんだったら、ちょっと7時はあのねえ、こどもは7時からねえ7時半位から8時15分ごろまで一生懸命歩いとるんですよ。だから僕は、仮にこうして要望さしてもらえるのであればね、あの～、りくろ一さんも8時やしそんな車来ません。でっ、あの～平和堂のフレンドマートも9時半ですわ。だから、はじめは、あの～、10時まで長いし、7時は早いし、そんで今思っとんのはね強引やな～という印象があるんですよこの時間設定が。でっ、24時間でご商売されてね、一生懸命やっておられるのは分かるけど、この場所にね、この住宅地に乗り込んできてね、やる気持ちがね、やっぱり、あの～、やったろうという気が先行しとるだけでね、僕はねえ、商売多く見ててもね、やっぱり、あの～、商売が一番勝つ人はね、やさしさですよ。でっ、誠実な感じがするとかね、僕は店入っただけで、その店員の動き見ますね。ここは店員さんも誠実やし、やさしいなとかね、それがやっぱり商売のね、やっぱり王道で、そういう所は、やっぱり成功してはりますわ。だから、時間は、もっぺん再考してほしいし、僕は役所に意見書を出します。この時間にね。だから朝8時半とか、子どもは一生懸命歩いてますよ、ちっさい子が。ちょこちょここと走ったりして危なっかしいです、信号渡る時に。でっ、7時から来られたら子どもの通学路に車が行きよるんです。車も赤信号か青信号か知らんけど、その時にぎりぎりに行ったりしますからね。車もパット出ますから。だから、その、こういう交通量調査しながら、子どもの通学路に、そこに車が急に増えてくるんじゃないかという発想が一言もないんです、この会社は。それと音ですね、音の問題もdB、僕もdBはよう知ってるんですけど、dBの話じゃないんですよ。で、今コンビニでも夜、ここ暴走族も多いし、コンビニでもね、あの～、キャッキヤ言うて、悪気がないんですよ、青年がここに来て喜んでるの。それが、これ深夜帯になったら、ものすごい聞こえるんですよ、部屋の中に居って。でっ、建築やっとする方だったら分かると思うけれども、マンションはコンクリートやから部屋に音が入らんと僕は今まで思てました。ところが、音が入ってくるのは、壁通過して音が入ってるんじゃないんですよ。マンションにはみな、窓がたくさんあります。窓ガラスを通して入ってきよるんですよ。たからその音はね、あの、マンションやから入るんじゃないんで、一軒家もマンションもみな一緒ですわ。夜の10時とかね、11時ごろに話し声掛けたりね、みんな入ってきますよ。あの、窓ガラスですよ、入ってくるのは。ほんで、その暴走族が多い、それもあるんだけど、暴走族言うても、しゃべる声が入ってきますよ。でっ、ここの駐車場で、ガンガンしゃべったらかなり広がりますよ、それは。いやな音ですよ、そういう声は、そういう対策が出来てるか。でっ、あの～、子どもさんが今まで以上に車が入ってくる。車もきちっと青信号、赤信号ぎりぎりでバーンと通過してくる。そういう、あの～、交通量調査と違うんです。音はdBと違うんです。それと、あの～、これ無人にするでしょう、あの～、入口を。この仕事を、夜中は対策はまあ、警備さんが車入れんようにするんと思うんですが、是非そうしてもらいたいんだけども、いくらでも若者入ってきてねえ、嬌声あげるんですよ。空の駐車場走ったり。その音が、普通に仕事してるんと深夜とは違うんですよ。それと、あの～、もひとつ、あの～道路、ここはねえ

会 議 内 容

、道路が音がしやすいんですわ、タイヤと道路の路面との擦れる音がものすごい大きいんです。でっ、補修した所に昔からなじみのある黒のねえ、コータール塗ってるんですがね、穴ぼこか非常に処理しやすいので、ああいう道路は、昔たくさんあったと思うんですよ、コータール。あそこ音しないんですわ。だから、この中の駐車場で出入りする時に、そのせめて駐車場の中でもね、路面はコータールにできないか。あの中で、出入り、フツと音はほとんど消えます。あの～道路は管轄外ですけどね。だからね～、そういうとこでね～、まあ、あの～、表面的なdBがどうやとかね、通行量がどうや言う事にも、またあの～、やっぱりあの～、強引やなあという印象が強いです、今回のやり方が。僕はそうじゃないと、明石の店見とったら、店員さんも一生懸命頑張ってるし、商売も繁盛されとるし、商品もいい物出しておられるからね、あ～これはいいとこがくるな～って感覚であったんやけども、こないだから、あの～、7時から22時までと聞いてったんが今24時になってる。でっ、そうこうすると今度24時間やりだすとか、こういうこと、欺くようなこと、まずないんだろうと思うんだけど、22時から24時にずれたいうんは何ですか、これは。公にはしてなかったんですか22時には。それはね、理由はともかくとしてとして強引ですわ。だから、朝は、私は8時半から、夜は、いくら遅くっても22時までとかね、そういうのがあの～、こういう場所ではね、やっぱり、入ってくる以上、それだけの、最低でもねそれくらいの気配りが必要じゃないかということをおっしゃいました。長々、すいません。

- A. よろしいですか。えっと、5点ほどあったかと思えます。えっと、まず営業時間の～、え～、7時から24時と言ってたのが、22時ではなかったのかというお話ですね。え～、それと交通量調査しているけれども通学路に対する対応はどうなってるかということ。それから、騒音の予測もdBの数字で言われても、実際に、深夜に駐車場とかで、人が大声で話してるというものが響いてくるもんだという話、ちょっと、まあ、関連しますけど、出入口も、営業時間外は、え～、無人になるでしょうからという話ですね。それから、駐車場の騒音防音、まあ、この近所、車のタイヤの音が気になるので、駐車場の舗装は、それなりの出にくいようなものにしてほしい、その位の5点でした…。

※木Q. もひとつねえ、搬出の車いうのは、あの～、その一番子供らが出入りする7時ごろからね、あの、子供が学校行きだす7時とか、その辺から、あの、搬出は毎時やらないんでしょ。朝とどっかでやるんでしょ。それ、どれくらいの量になるんです。その、大きなのが何台も来る訳ですか、毎回。

- A. えっと、では順を追ってお答えさせていただきます。まず、営業時間の件ですけれども、あの～、ご存知のように、あの～、大黒天物産・ラムーは24時間営業ということを原則で展開している店舗でございます、こちらのお店も、24時間をお願いしたいという事を申し上げてたと思えます。ただ、まあ、あの～、皆さま方の強いご意見を踏まえて、え～、今回、7時から24時という形で届出をさせていただきました。えっと、7時から22時という話は、ちょっと、我々の間では出たことがないので、どういう、あの～経緯はよくわからないんですけども、我々の間では、24時間営業を7時から24時に縮めた、それだけです。えっと、それから、通学の件ですね、あの～、こちらの彩都西小学校さんの通学路は一応、あの～、大店立地法ではそういうことも調べるようになってますので、えっとお手元の資料の、あの～、彩都西小学校で、通学路は教えてもらいました。え～、このお店の周りでしたら、この確か

会 議 内 容

に通学路あるんですけども、このお店と反対側、マンション側の歩道に設定されていることとなつて、この辺が小学校の通学路でございます。でっ、えっと～、それと交通量調査の時にも、あの～、そのこと…。

茨木Q. あの～、その通学路ね、あの～何頁、14ですかね(13です)。14?、はあは(13頁その前の)、北から(そうです皆渡りますね)、ファミリーマートあるでしょ(ここ、横断歩道渡りますね)、西側にファミリーマート(ここですね)、ファミリーマートから下へ渡るんですわ(そうです)、南へ(南へ渡ります)。

茨木Q. じゃなくて、ナンバー2、ナンバー2の交差点。そこ抜けてるやろ、通学路。

A. あっ、こっち側ですか。ここにもあるという事ですか(あっ、そっちもあるんですか)。

茨木Q. 一番大事なところでしょ。

茨木Q. ほんで、上から、もっと北から、向こうから歩くんですね(ハイ)。

要は、あの～、何やいうと、車の、まあ、だから、あの～、要は物事が変わるのね、あの～、気配りとか配慮があつて、いろいろ展開が変わってくるんですよ。だから、その～、これあれやいうてね、もう、数字とかそんなもんじゃなしに、あの～、車だって、ぎりぎりの信号でパーンと渡る、子供もようわからんから、ウロウロするとかあるんですよ。だから、そういう、あの～、物を企画したり、考えたり、進めようとする時に、その人にどれだけのあの～、やさしい気持ちがあるとかね、気配りができるかという事が大事なんで、だから、そのへんねあの～、最初の時も僕は、でるべきやと思うんです、子供が通学路がね、急に車が来る時とかね、そういう発言も、あの～、自然と出て来てもええんじゃないかなと思つたんですけどね(そう、あの～、申し訳ありません)。そんで、その～、あの～、騒音の問題も、まあ、要は、あの～、そこ、いくつかのファミリーコートのエンジンストップしてくれとかね、あの～駐車場で、近隣があるから。それと、騒音出さないでくれとかね。これは時間が長いから、騒音、騒音、あそこに貼り紙するとかね、そういうねえ、あの～、お金掛ける以前にね、金に解決じゃなしに、気配りをどれくらいね、この～、あの～、勝負やと思うんやね。だから、駐車場、さつき極論かもわからんけど僕いうたようにアスファルト、黒のアスファルトでね、塗っても何もへこんだりしないと思いますわ強度的に。そういう、あの～、そういうことが大事やと思いますねえ(ハイ)。あの～、車が何台来ようと、渋滞が起きそうとか起きないとかね、dBがどうやとかね、必ずこれから、22時とか23時とかなつたらね、若者が来て、わわっと、嬌声出しますよ。ふん、はい。

A. よろしいですか。はい、すみません。ちょっと～、えっと、今、あの～、途中になりましたけども、通学路の問題とかを、あの～、ちょっと説明を省略してしまいましたが申し訳ございませんでした。一応、あの～、確かに、少し調査漏れがあつたのかもしれませんが、一応、調査はさしていただいて、通学路としては、その右折反対側の歩道側がということは確認しております。でっ、あと交通量調査の時にも、実際、子供さんどれくらい歩いているというのも見てもらいました。したら、あの～、やっぱ～、ちゃんと中学生さんですから、ほとんど全員、こちらを通ってらっしゃるんですけど、ただ、彩都西小学校でなくて、あの～、私立の学校へ通ってらっしゃるようなお子さんが、この交通量調査をした時には、お一人いらっしゃって、その歩行は、こちら側を歩いてたいうことは把握しております。

茨木Q. だからね、まあ、朝が、あの～、まあ、できりゃええことですけど、だいたい子ども7時半

会 議 内 容

から8時頃まで、だいぶ歩きますよ、ピークで。だから、朝ね、あの8時からでもできませんか。夜22時(ハイ)。まあ～、こら、あの～、希望としてね。まあ～、そんな希望なんかね、無視やと言うのであれば、それは、そんな会社だろうと。はい、そんなん一言、あの、質問があったというのは残しといてください(ハイ)。(そうや!)

- A. はい、え～と、あのすいません、ご質問いっぱいいただいて答えきれてないのですいません。あと、その～、通学時間の事ですけども、えっと、お手元の資料の8頁に、先程ちょっと触れたんですけども、あの～、生活環境の保持に配慮した事項についてということで8頁から10頁の間に書いてあります。その中に、その～8頁の歩行者の通行の利便性の確保うんぬんというところのなかの3つ目、えっ～、ここの3行目位に書いてある、2行目から3行目位に書いてあるんですけども、えっ～、オープン時はほぼ常駐ということで、それで終わりじゃなくって、そのあと、あの～、当分の間、その朝の通学時間帯も、出入り口には、人を一人立てて、実際の、その、え～、なんちゅうんですか、そのお子達の通行の状況とか、それとお客さん来られるとか、そういうものを把握したうえで、それでやっぱり、これはその通学時間、立ててた方がいいなという判断となったら、もちろん立てます。お店の立場からしましても、あの～自分とこのお店の出入口で交通事故とかそんなことが起こってもらったら、困るわけですから、でも、あの～、ただその一方で、あの～、歩行者もあまりいらっしやらない時間で、お客さんも少ないような時間をじっと、あの～、じっと立てておくというのはやっぱり、営業苦しい話になりますので、だから、今後、ごく当たり前の判断として、その状況を把握して、必要な時間には必要な人数を立てますという事はお約束します。えっと、すいません、まだ残っていますので、全部忘れてしまいますので…。

茨木Q. あの、質問の時間配分について、4時迄はと(できれば)聞いておりますが、駐車場に関しての質問がまだ始まってないので、今も、当分の間とかで具体的な説明が一つもされていないので…。

- A. 当分の間というのは具体的ではありませんけども、今、考えておりますのは、え～、少なくとも1週間から2週間、つまり、曜日によって変わりますからね。あの～、少なくとも2週間くらいでないと…(何が変わるの?)。

茨木Q. 商売、1週間、2週間で終わりでしょうか。毎週チラシとか、定期的にお配りになさったりするたびに込み合うと思うんですけども、そういう状況を踏まえたうえで、当分の間警備員を立てるという条件は、あの～、まあ、全体的を得た説明ではないので、今日、そういう答えをご用意されてるといふふうに認識してお邪魔したんですが、いかがでしょうか。

- A. あの～、私の立場からしますと、え～、まずオープン時に非常にたくさんお客さんが来られるのという状況が一つございますね。それが収まった後、通常営業に入ったところで、だいたいお客さんが多い時間とか、曜日とか、え～、を把握する、それから、歩行者とか他の状況を把握する、そういうのに、まあ必要な時間として、まあ1週間から2週間位かなというふうに考えて、まあ、そういう風にお答えしていいですかと申し上げましたら、そうしてくださいということです。

茨木Q. すいません。あのですねえ、今開発の新洲の***さんが、お答えね、今、説明の答えをしていますが、これを作成したからお答えしてると思うんですけど、実際オープンした後は、その店長さんなりいらっしやって、その店長さんなりがそれぞれ対応されると思うんですよ

会 議 内 容

ね。今、***さんが言ったことが、本当にちゃんとされるのかっていうの、わかります、あなたは大黒天さんでもないし、ラ・ムーさんでもないの、ただの開発業者さんなので、その方が言ったことに対しての、すいません、信憑性とか信頼性がちょっと今、私の中ではすごいクエスチョンマークなんですよね。あの、ちゃんと、ほんとに、ちゃんと理解して答えられる方に、答えていただきたいんですけども。

A. えっと、私の答えましたことは、あらかじめ、あの～、あらかじめ**課長とご相談いたしまして、こういう答え方をしてよろしいですかと…。

茨木Q. ちやいますやん。店長とかそのへん実際に動く人達に答えてほしいて言うてはんねん。

A. すみません。あの、それは、大黒天の**さまから店長の方には当然…。

茨木Q. **さんもここにおらへん、オープンしてからおらへんわけですよ。なんぼ**さんが言うたところで。

A. (**さん、どうしますか?)今日の会議に関しては、議事録も、え～っと、茨木市さんの方にきちっと提出をしますし、それから、あの、過去にもずっと、あの～、協議してる内容の中で、え～っと、双方に、あの、議事はしっかりと残ってますよね。でっ、あの、その中で今のお話の中で言いますと、状況を、だいたい私共、木曜日が通常オープンで、え～っと、売り出し自体が月曜日までの、木金土日月、5日間というのがだいたいよくやるんですね。ですから、その次の週の日曜日位まででほぼ平常に戻ってきます。ですから、先程言いましたように、えっと、2週間程度で、え～、だいたいお客様の入りの感じというのは見えてくると思います。ですから、その状況で、必要な、何人必要であるとか、どの時間で必要であるというのを、え～、警備は、えっと、検討させていただきたい、状況に合わせてということで、それは先程、新洲の***さんが仰ったとおりです。それは、私の方から、え～、こういう対応で大黒天はしていますということをお伝えしています。

茨木Q. それが、具体的じゃないから、そういう質問が飛ぶんやろ。

A. ですから、まだ、お客さんの入りの状況も、え～、それから交通の状況も見えない中で、え～、ですから…。

茨木Q. そこを、何で安全パイを振る方にできないんですかと。

A. いや、ですから状況を見てと先程言いましたように、私共は、別に、あの～、安全を軽視している訳でも全くないです。ですから、状況を見させていただいたうえで…。

茨木Q. 少なくとも、(安全を)重視しているようには聞こえない。だから、1週間でお客さんの出入りが分かるんやったら、設定されている朝の7時から夜中の24時まで、2週間ね、ずうっと、出入口2箇所に警備員を常時付けますとか、ねっ、そうやって言えば分かりやすいじゃないですか。そうやって仰らないからわからないんです。

A. いえ、ですから、朝たとえば深夜の12時に警備がいるかどうかというのは、状況を見ないと分からないんじゃないですか。先程言いましたように、繁忙時、大変たくさんのお客様が来られますから、そこは、対応を当然考えています。でも、その、え～っと、お客様の時間によって、ご来客の内容によって変わってくると思うので、ですから、今、この段階で何時から何時まで付けますという事は、お答えはできませんと。

茨木Q. そんなこと、目途付きます、目途付くまで立てますと言われへんの。

A. ですから、先程言いましたように、目途っていうのが、え～っと、だいたい1、2週間という

会 議 内 容

とこですね。ですから、その間はお付けしますということはお伝えしたとおりです。目途と今仰ったのは、そういう意味です。それから、この内容に関しましては当然、え～、着任する店長、それから、その上の運営の上席に関しても、きちっと引継ぎます。それから、え～開店後も、え～っと、皆様とのご対応に関しては、営業と踏まえて私も、え～、ご対応は、引続きさせていただきます。

茨木Q. すみません、あの、8頁の、え～っと～、8頁の歩行者のその通学路のその、警備員、交通整理員が、開店から当分の間は、平日、え～っと、7時～9時、平日はだから7時～9時しか付けられないということによろしいんですか。ここ書かれてるんですけど、開店から当分の間は、平日は7時～9時、それ以外の夕方の時間帯等は付けられないということによろしいんですかそしたら。でっ、休日は14時～17時、そこだけ付ける、それ以外は付けられないという認識なんですか、そう言うふうに書かれてるので。

A. ですから、開店からかありますけど、開店からオープン時の売り出しの期間ですね、これはほぼ常駐の体制になると思います。

茨木Q. じゃあ、そういう風を書いてください。文書が分かりづらいです。

A. すいません、ただ、オープン時の計画につきましては、これから、あの～、茨木警察さんとか協議したうえで決めることですのでちょっとここの届出書には書ききれませんでした。

茨木Q. あのですね、あの、森組さんの、今工事されてますけど、お約束が何度も、何度も、要は、約束がちゃんと守られなくて、子ども達がね、まあ、たまたま、塀が倒れた時、誰もいなかったからいいものの、あの、安全対策とかすごく軽視されていて、森組さんが悪いと言ったらそこまでなんですけども、その施主さんの大黒天さんがそこを管理しきれてない現実もあるんですよ。だから、そういう意味で、そういう状況下で、すみません、ほんと、ちょっともう、ラ・ムーさんに対しての要は信用ていうか、信頼とかが、ほとんど今、ゼロよりマイナスからスタートなので、そういう意味では、もっとその開店当初から、あの～、安全対策を重視してやりますとか、ねっ、もっともっと、なんですかねえ、もっと丁寧に説明して、丁寧に説明してもそれでも足りないぐらいと思うんですけど、もう、よくわかっておられない***さん、開発業者の方が、まあ、こうこうこうって、まあ、なんかだいたいな、こう、ちょっとぼんやりした説明に終始されてるので、すみません、あの～、ほんとにちょっと、あの～、真剣にここで、彩都で開店しようっていう思いが伝わってこないですし、すみません話がちょっと反れちゃったんですけども、そこらへんのところ、もうちょっと分かりやすくしてくれないと困ります、はい。

茨木Q. 今のお話に補足しますけれども、彩都西小学校、今、全校生徒千人超えてます。そこご存じですか(ハイ)。はい、千人超えてます。先程のナンバー2のあそこの交差点ですねえ、あそこは、のぞみ丘の生徒が通ります。でっ、そうですかではないですよ、そこらへんも把握してもらわな困りますよ。そこ、のぞみ丘の生徒通ります。のぞみ丘は、全部で3棟マンションがありましてね、すごく児童が多いです。でっ、昨年末に1回そこで事故未遂が起こってます、工事用車両の。でっ、先程の通学通勤時間帯、朝7時から9時とありますけども、下校時の対応はどうなります。小学校、何時に帰ってくるかご存知ですか、下校時。

A. 下校時は、低学年のお子さんでしたら、もうお昼過ぎぐらい・・・。

茨木Q. お昼過ぎ、何時か分かんないんですか。お昼過ぎしか分かんないんですか。

会 議 内 容

A. いやいや、つまり、時間帯が広いかなあとって・・・。

茨木Q. まあ、広いのは広いんですけども、何で午前中だけなんですか。下校時は無視ですか。朝の時間に通るという事は、同じように子供たちは帰りも通るんですよ。それ無視ですか、帰りは。でっ、申し上げたら、だいたい低学年1年生から3年生はだいたい15時から15時過ぎくらいに下校します。でっ高学年は4時過ぎに下校します。学童の子は17時です。15時から17時までずっと児童が通ります。でっ、下校した後子どもたち遊びに行きますので、通学路通って自転車で子供たち遊びに行きます、その時間は全部無視ですか。朝だけ。そりゃ、学校もボランティア、私たちも保護者ボランティアで、地域で旗を持って見守り活動もやっていますし、地域のお年寄りの方とか、地域の方がみんなが見守りやって、子供たちの安全守っていますけれども、それは、住民が自主的にやっていることであって、そこに更に危険事項が増えたら困るんですよ。普段からラ・ムーさんが開店してない状態でも、普段から私たちが見守りやって、子供たちが安全なように、事故のないように、普段からすごく注意をして見守っているのに、そこに、今の段階でも注意が必要なのに、更にこれが危険事項が増えるんですよ。でっ、下校時間は無視ですか。でっオープンからしばらく、当分の間はやりませ、休日は繁忙時、休日はそりゃもちろん安全であるのかもしれませんが、休日は子どもたち学校へ行きませんから。何で下校時が無視されるんでしょうね、15時～17時の一番帰る時間帯。時間がバラバラですよ。そこは安全員ないんですか。それを立てますとか、前向きに検討しますてことかが全然どこにも出てこない。そこ、おかしいんじゃないですか。幼稚園のバスも止まりますよ、そこ。まあ開店した後幼稚園のバス、ルート変えるのかもしれませんが、今現在、止まっています、そこも、やまぶきの大通り前に。りくろーの前も止まっています。そこもご存知ですか、幼稚園の時間帯、幼稚園のバスの時間帯、止まる時間帯。それを全部含みしたうえでの調査ですか、これは。そこが全然できてないんじゃないですか、一番大事な子どもの安全が。

茨木Q. 答えてえや。

A. はい。

茨木Q. 幼稚園のバスの時間帯、ご存知です。どこの幼稚園が、どういう場所を通ってるとか。

A. あの、すいません、幼稚園までは・・・。

茨木Q. 幼稚園の子たちも通るでしょうここは。その子たちが大きくなって小学校行くんでしょう。何でそこ無視したんですか。おかしいでしょ、こんなに車いるのにそれが全部無視ですか。その子たちも、お店のお客さんになるんですよ。おかしいでしょ、無視されるのは。私も子ども3人いますから、そこ、すごく腹立たしいですよ。今でも、敷地の前は絶対に通るなって言います。工事の現場の前は何が起こるか分からないから、みんなあその前通らないように、みんな近所で言っていますよ。そこ、ちゃんと子どもの安全対策、登下校、登校時だけでなく下校時も、幼稚園の時間帯も、それから、スイミングのスクールバスもそこに止まります、今ね。お店がオープンしたらあそこは使えなくなるんで、ルートは変わると思いますけど、少なくともやまぶきの住民で、いろんな幼稚園に通ってる子はいますから、幼稚園のバスは、いずれのどこかに止まりますよ。止まらないことあり得ない。どこに幼稚園のバスが来てるのか、どこのいくつの幼稚園のバスが来てるのか、何時に止まるのか、どれくらい乗り降りしてるのか、そこまで全部調べたうえでのこれ回答ですか。そこは、調査してな

会 議 内 容

いんですか。調査ミス、抜けてる、全く考えてなかった。そこもちゃんと答えて下さい。
 中学校はそこ通ってます。中学校は、あの～、登下校の道がちゃんと定められてないので、
 今現在、工事現場の前通ってますよ(でしょうね)。でしょうねじゃない、中学生は今、在校
 生何人かご存知ですか。何時から何時に通って、何時に帰ってくるのか、中学生は部活動が
 ありますから、下校時間バラバラですよ。幼稚園、小学校、中学校、ねっ、それ全部、子供
 たち無視して、これ全部記録されたんでしょ。おかしいでしょ、これ。ちゃんとそれ、何人
 の児童がいる思ってるんですか。そこを、ランドセル背負て、徒歩ですよ、丸腰ですよ。それ
 で、車とか自転車が増えて事故になったらどうなるんですか、子どもたちは。そこまで、ちゃ
 んと考えてもらわないと困る、こんだけ彩都のこれだけ子どもの多い環境で、今、茨木市で
 一番多いんですよ、子ども、ここ。そこもちゃんとご存知の上でのあれですか。ちゃんと、
 具体的にお答えください。

- A. はい、え～っと、調査しましたのは、あの～、小学校の通学路のみでございます。幼稚園
 あるいは、え～、中学生、え～、スイミングスクールですか、そういうものについては、
 えっ～、調査に至っておりませんでした、申し訳ございません。ただ、今のご指摘ござい
 ますので、それはまた、あの～、調べましたうえで、ご意見として承りまして、あの～…。

茨木Q. ほんなら、これ説明になってないやん(ハイ)。やり直しですよ。説明になってないよ。
 やり直し。どうするの。

- A. いや、今日、あの、ご意見をいただきましたんで、それについて、あの、持って帰りまして、
 またを、お答えを、あの、今日…。

茨木Q. ほんなら、これやり直し。

- A. いえ、違います。

茨木Q. ほんなら、説明するまで、ここで説明してくれなあかんやんか。

茨木Q. じゃあ、二回目があるんですか。

- A. いや、計画しておりません。

茨木Q. それ、答えてもらわな困んねん。どういう形で答えていただけるんでしょうか。私たち、
 分からないので教えてください。

- A. あの、ご意見を、また意見書という形でお出しただけだと思いますので、それに対しまし
 ては、あの～、建物設置者が、その意見に対する見解という形で答えをお出ししなければい
 けない手続きになっておりますので、その中でお答えしたいと思います。

茨木Q. 文書で出せっていう事ですね、私たちに。

茨木Q. ほんなら、これ、みんな聞かれへん訳。その回答については。

- A. そうですね、市さんとの。あの、たくさんご意見集まるとしますので、それを市役所さん
 が取りまとめられて、それを、あの～、設置者の方に送られて、それに対するお答えを用意
 してという、まあ、市さんとの協議になります。

すいません、ちょっと、あの～、先程いくつかいただいた質問の答えが途中になっている
 んでお答えさしていただきたいですけども、あの～、まず、騒音の問題とかdBと違うんやと
 という話があったと思うんですけども、あの～、こういう調査で予測して、何かその結果を、
 基準と比べて判断しようと思うと、ちょっとその、dBというものをやらざるを得ない部分か
 ございます。あの、大店立地法、その～、事細かくやり方を決めてありまして、あの、騒音

会 議 内 容

の出し方というの、ものすごく詳細なやり方を決めてるものがありまして、その中で、あの～、空調とか冷凍庫の室外機とか車の音とか、え～、何ですか、こういうやりかたをなささいということが決まっていますので、まあ、そのやり方に従ってやった結果が、今回の届出の内容ということでご理解いただけたらと思います。でっ、確かに、ただ、あの～、深夜に駐車場とか大きな声で話をされるとか、現実の判断ではあろうかと思いますが、残念ながら、そういうものを、あの～、的確に、え～、予測する手法というものが、まあ、その～、え～、示されていないという事で、ここに留まっております。ただ、あの～、ありましたように、営業時間がもともと24時間人がいて管理できていたらいいんですけども、営業時間内はですからそういう、あの～、買い物客以外の、あの～、青少年・子どもたちが、その駐車場内に入り込んで、まあ、何かガチャガチャしてるようなことがあれば、それは、え～、店舗の方で、あの、然るべく声掛けをするなりというふうな管理はできると思います。それから、営業時間外は当然、あの、施錠して、中に入り込めないような形にします。

茨木Q. あっ、すいません、今、あの～、深夜の時間帯に、あの、店舗の人が声掛けするって仰ってましたけれども、それはちゃんと正社員の方がいらっしゃって、ちゃんと責任をもって対応して下さるんですか、それともアルバイトみたいな方が対応するような形になるんですか。

A. あの～、社員がいない時間帯というのは、全くありません。でっ、声掛けに関しては、正社員がやるのか、パートさんがやるのかというのはケースバイケースです。あの～、当然、パートがやると、え～っと、あの～、身の危険があるような子たちに声掛けというのは非常にむづかしいので、その場合には当然、警察を呼ぶとか、そういう対応はしますけれども、不審車両があったり、当然、駐車場で騒ぐとか、それから見るからにもう未成年の子たち、これは、あの～、青少年保護条例の問題もありますから、未成年の店内への入場も当然断りますし、え～、駐車場で遊ぶっていう場合には、え～っと、もちろん、敷地内から出てくれという指導はしますが、でも、それが通常に散見するようであれば、警察との協議ということになります。ですので、え～っと、そういう対応は、え～っと、必ず社員がいますから、え～、そこで対応させていただきます(ハイ、ありがとうございます)。

A. えっと～、お～、あと搬入車両の件、あつたと思いますけど、今いただいている計画は、1日当りに荷さばき車両が15台、え～、2トンから4トン車が12台、大きい10トン車が3台位という計画で、時間帯としましては朝の6時から一応夜の9時まで、時間帯としては計画しております、ただまあ、1時間当りは、え～、2台か1台かということでまあ、あの～…。

茨木Q. それはおかしくないですか。普通、搬入車両っていうのは、開店前とかに入るのがほとんどだと思ってしまうんですけど、か、補充用に入って来るとか、だいたいまとまった時間、だいたいそういう車両っていうのは入って来ると思うんですけど。

A. あの、当社の場合に、センター便って言いましてですね、えっと～、大型車両先程10トン車って言ってましたが、1台ないし2台が、えっと、日中に、えっと、入って来ます。ですから、必ず、開店が今7時と申してありますが、それまでに全ての商品が入って来ることはありません。あの～、いろんな店舗を廻って入って来ますので、その時間帯に合わせて、えっと、そのルートに合わせて入って来るといことです。

茨木Q. その～、10トンの車のこの場所に入って来るルートは。教えていただけます。

A. まだ、あの～、決めてはいないんですけど、あの～、今のところは、えっと～、この、やまぶき

会 議 内 容

ナンバー1のやまぶきの交差点のところですね、え〜っと、を右折をして、え〜、出入口のえっと〜、これはナンバー2ですね、そっから入る予定です。

茨木Q. 10トンやろ(ハイ)。20メートル位あるんやろ。

A. えっと、(長さなんぼ15?)20はないですね、通常の10トン車です。

茨木Q. 10トン10トン言うてもな、いろいろあんねん。

A. 勿論です。軌跡を併せて、え〜、それで交通協議してますので。この、お手元の図面にも、この、こう右折から入って、バックでここの荷さばきに受けるという軌跡がうっすら隠れていると思うんですけど。その、弊社が使っている10トン車をもとに、軌跡図で警察との協議は終わらせています。

A. あの〜、もう一つ、駐車場、場内の舗装のこと仰っていたあれ、お答えいたします。音のしないようなタールの舗装。基本的に、駐車場に関しましても、通常のアスファルト舗装をする予定にしておりますので、まあその音っていうのがどこまでかっていうのはあるんですけど、あの〜、特別なことをするつもりではなく、普通のアスファルト舗装でやらしてもらう予定にしております。

茨木Q. それ、色は。

A. あっ、黒色です。

茨木Q. 黒色。それが一番ねえ、見てたら音が一番少ないねえ(ハイ)。この頃の騒音舗装は少なくなっててね、道路の表面にコシがずーっと出てしまってるんですよ。だから、タイヤとの音がものすごいんですわ。摩擦音が。あれが、それが一番少ないと言いますわ。

A. よろしいですか。

茨木Q. えっと、まずですね、あの〜、そこの府道茨木撰津線でしたかね、え〜、そこ(出入口②)に入口を設けなあかんという理由というのはなんですか。

A. はい、えっと〜、一つは、え〜ここの市道の方ですね、やまぶき大通りが、まあ、上下分離されている道路でございますので、こちらだけの入口(出入口①)ということになりますと、この東の方から来られるお客さま、それから、あの〜、この南の方のお客さまはおそらく、このモノレール沿いの道を通って、ここの交差点(交差点②)に出て来られるだろうということですので、それらのお客さまが、え〜、こっちに、こっち側に道路があるといいんですけどもね、こちらに来店の道路がありませんので、こちら側(府道茨木撰津線・出入口②)に出入口がなかったら、え〜、ここでUターンしようとか、そういうふうなお車が増えるので、危険かなと、やはりこちらの方に一つ出入口を作っとかなというふうに考えました。

茨木Q. えっと〜、今あの〜、搬入車両はそこ(出入口②)から入ると言いましたね(ハイ)。搬入車両、何で大通りから入らんのですか。

A. こうですか。

茨木Q. こっから(出入口①)入ったらいいんじゃないですか。あの〜、彩都トンネルを通って来て。

A. えっと、まだ、え〜、ルートに関しては確定はしてないんですが、おそらく、え〜、茨木インターもしくは、え〜っと〜、箕面市の新しいインターのところから上がってくるというふうに思うんですね、そうすると、新しい府道1号線、あの〜、広い、きれいな道ですね、もうあの〜、そこのルートを曲がって入って来ると、どうしても、え〜、やまぶき交差点をえ〜、東から西に来ると、なると、どうしてもそこを右折で入って来る必要があると思う。

会 議 内 容

- 茨木Q. そしたら、それですね、別にそっち通らんでもですね、ガラシヤ病院の前通って、彩都トンネル(ちょっと、箕面の方おられて申し訳ないんですけど)、彩都トンネルを通過して、まっすぐおりてきたら、左折で入れるんですね。そういう考え方ももうたらいいいんじゃないですか。それと最後の円形(商圏)の図面出してくれます。先程の話では、彩都の住民、今日来てくれている皆さんが中心となったお客さんですと言われましたけど、書類をね、ちゃんと計算しましたら、15,000世帯のうちの、ねえ、11,000世帯は彩都以外の人ですわ。だから私たちは25%の中で25%誰も行かへんわとなったら、ほとんどが彩都以外の人ですわ。だから、彩都トンネルを通過して、左折で入ってくださいというルート設定をして、それを、あの～、え～、ラ・ムー茨木彩都店のご来店の方のルートですというのを広報されたらええわけですよ。ねえ、大店法を、新洲さんも、ねえ、紙に穴が開くぐらい読まれとうと思いますわ。指針の方に、左折原則というのが書いてありますよねえ、よっぽどの理由がない限りは左折原則と、理由ないことないですよん、彩都に住んでる25%は辛抱しますわ、ちょっとごめんなさいね、前通らしてねでなんとか来ますから、他の75%の人は彩都トンネルを通過して、左折で入って左折で帰ってちょうだいと、それから、エリア①の方ね、佐保の方申し訳ないですけど、ユニバーサル園芸の前通って来てもらって万代の下通って帰ってもらおうと、そなら全部左折・左折で行けるんですよ。そういうお客様の来店経路を設定しなさいと書いてありますよん、指針に、法律でしょ今回は、要綱じゃないですよねえ**さん、今回は、法律ですよこれは(法律ですよ)、茨木市の要綱じゃないですよ、要綱?、法律ですよ今回は、今まで要綱だ要綱だということで、ず～っと流されてきたんですよ、法律ですよ今日は、だから、建築の話はもうせんでええといたんですよ、さっき、まずは、それ考えてください、それで、みんな意見書でそれ出しますから、そういうルートで来たら75%の人は捌けるでしょうと、そういうことですよ。荷さばきの車があそこ(出入口②)からしか入れないんですよ。なんでか言うたら中の駐車場の台数をかなり減らさなアカン、あそこ(出入口①)から入ったら、それだけです理由は。返事は今すぐ、たぶん毎回のことだからもらわれへんと思いますから、意見書出しますからしっかりお答えください。それともしあそこに出入口(出入口②)あそこに作るのね勝手ですよ、だから、彩都トンネルをくぐってすぐ、山の上ず～と廻って来て、今のバス路線ですよ、21系統のバス路線で来たら入る思たら左折で入れるわけですよ。でも左入りきれないですよたぶん。あそこ右から2車線(右折だまり)があるからぐっと入れるわけですよ、理由それだけでしょう。ねっ、だから彩都トンネル通ってこなかったら、ちょっと箕面市の方には申し訳ないけど、上ぐるってバス路線廻ってきて左折・左折ですよ。私はなにもイヤミ言ってるじゃないですよ、左折が原則ですよ、どこ見ても書いてある、指針に。よっぽどのことがない限り、ねっ、でっ、こないだも、え～、あの～、プレミアムの8階か9階の方に、日曜日に写真を撮ってもらいました。5台、あの～、茨木摂津線で止まって右折の車がとても右に入れる状態じゃない、りくろーの前止まったりしてたらね。そういうのをしっかりと見てやってもらわないと困ります。それ、意見書で出しますからしっかりと検討してください。
- A. えっと、今のご意見はルートですね、こちらの方を、お客さまみんなこういうふうに通って来る経路を想定してますけども、むしろ、そちらのルートを通れば、あの～、無理にここで、右折インしないでも左折イン・アウトできるじゃないかという指摘ですよ。はい、あ

会 議 内 容

の～、それまったく仰る通りだと思います。あの、この来店経路を想定しましたのは、一番当初、もう一昨年話になりますけども、え～、検討いう格好で、ただあの～、大店立地法の交差点の解析であるとか、まあ、その時に、まあ、まあ普通、だいたいここがメイン大通りなんで、こちらに集まって来る可能性が高いかなということでごうしたと、それからもう一つ理由がありまして、交差点の交通解析をするための、あの～、します時に、そのために言ったら、右折が、この交差点で右折する車の多いというのは、どうか、交差点に負荷を与える方向の交通量になりますんで、だから、解析上は、まあ、いわば安全側の解析になるわけなんです。だからそんなこともあって、こういう経路を想定いたしましたけども、あの～、仰る通り、あの～、先程私説明した中でも、まああの～なんとか右折、まあ2車線跨ぎになってますけど、なんとか右折で入れるだろうと思ってますことを申し上げましたけれども、それでもやっぱり、右折インというのは決して望ましいことではありませんので、こちらの方からの経路もございませうということ、あの～、周知っていうか、ご案内して、まあなるべく、あの～、こちらの方から左折イン・アウトで来店していただけるお客さまが多くなるように、そういうふうな配慮はしたいと考えております。

笑面Q. 今のことに関連するんですけども、今、彩都トンネル通れみたいな話になってきたんですけども、えっと～、一つは、え～、丘学園の前、全校生徒が通ってる状況で今の通学路の話、仰ってた話が全く同じ状況です。え～、まあ工事車両も全部8時から止めてる状況なので、その当りはどうされるんでしょうか。とっ、実際、こういうようなトンネルを通過して迂回して、あの～、店舗に入るっていう形になると、え～、あれは西田橋でしたっけ、え～、西田橋の交差点の所、え～、すごい細い道路を通過して来てということになるんですけど、あそこ、ボトムネックっていうのは、どうお考えになるのでしょうか。まあ、今の、あの～、彩都トンネルを通過してっていうようなことに対する、ちょっと他の質問もあるんですけど、まあ、それについて。

A. はい、えっと、まずお手元の資料なんですけども、これは、あの、届出した通りでございまして、この、あの～、この検討では、あの～、先程申し上げました通り、こちらの方の遠い所のお客さまも、あえてこちらの全部モノレール沿いの道の方に廻してやって来るという経路で設定しています。この黄色のエリア②というのは、この彩都のお店のごく近い、ここでしたらトンネルより手前の範囲になるんですかね、ぐらいを考えておまして、それより遠い所はみんなこっちから来るという経路設定をしておりました。え～、でっ、先程申し上げましたのは、あの～、ただ、そうするとやはりここの右折が増える、右折インが増えるので、お客さまの誘導経路としては、こちらの方からトンネル通ってやって来ていただくような、え～、ことも考えたほうがいいのかという意味でお答えいたしました。

笑面Q. いや、でっ、そうすると、あの～、箕面の方のいろいろ通学事情とかは、考慮していただけるんでしょうか。まあ、あの～、今までさんざん色々とお顔合わせる機会、え～***さんとは初めてですけども、その中で、まあ、あの、営業時間ともかざつと行ってきててですね、え～、まあ、先程、二人の前の方も仰ってましたけども、通学時間帯というのは、やっぱり避けてほしいし、え～、帰る時間帯というのは、どういうふうに配慮いただけるんですか。え～、乱暴な企業やなど仰ってましたけど、まあ、初めて聞いた人でもそう思うんやなあ、聞いていたんですが、どういうふうにお考えですか、或いは、さっき言った、じゃあ西からトンネル通って廻りましようか、というちょっと単純な話じゃないと思うんですね。え～、

会 議 内 容

確かに、その右折入場という点では、ん～、少しいい方向に行くかもしれないけど、じゃ、西からですというわけにはいかないとは思んですけど、どうお考えでしょうか。

- A. ん～、そうですね～、すみません、ちょっと私、あの～、こちらの方の、あの～、箕面の方の通学路の状況とかいうのを十分把握してないんで、ちょっとお答えしにくいんですけど、まあ、ただ、あの～、さっきも申し上げましたけども、このお店ラ・ムーですけども、たかだか、あの～、売り場面積でいうたら2,000平方メートル程のお店でして、そんなに大きいお店ではありません、それで大店立地法の、あの～、大規模小売店舗を設置する者が、え～、行うべき配慮の指針というのがございまして、まあ、非常に事細かくあしなさいこうしなさいと書いてあるんですけども、え～、その中にその駐車台数はこだけ必要ですという計算式がございまして。その駐車台数の計算式をここに当てはめて、出てくる数字が、この場合74台なんです。それで、え～、止まってる時間は1時間を平均ないということで、え～、1時間に集中する交通量としては107、あの～だいたいそのくらいの交通量、それが一番最大の交通量ということだったのでございまして、この大通りの交通量が、まあ、そのくらいということ、そのことだけ、あの、ですから、その～、通学路の状況とか、あの～、横断歩道の感じとかは、そのあたり、きちんと見ないといけないのかもしれないですけども、え～、そうですね、交通的にはその、え～、著しい影響というのはないんじゃないのかなというふうに、あの、考えております。

笑面Q. え～、特に通学に対して、何もいまのところはってということですか。

- A. はい、ですから、お店の近くですね、近所のお店の出入口につきましては、その通学時間帯は、開店から当分の間は、その～、警備員を立てて…。

笑面Q. ん～、それはちょっと意味が分からなくて、お店の前は交通整理はいるけども、えっと～、お店に行く人はもうほとんど一本道で行くわけですよ、そう通ると、でっ～、あそこの学園前の交差点は、今のやまぶきの交差点の、あの～、通学路から比べるとまあどうでしょう、え～10倍以上、え～児童が朝集結している歩道なんですけども、えっと、お店の前は配慮するけど、え～、ちょっと離れたところは配慮しないというのはよくわからないんですが、或いは、さっき言った、ん～、ほんとに、トンネル抜けた西田橋の細い所、1時間に100台という交通量ほんとに捌けるんかなというのが、え～、非常に細くて、常にあそこはごちゃごちゃごちゃしてる交差点ですけども、あのあたりがどうなんでしょうか、あの～、何かいろいろ大店立地法の中で、交通の影響をどのあたりまで、え～、配慮・考慮するべきかというのが書かれてると思うんですけども、ん～、あそこがはいるのかどうかよく分からないんです。え～、そうじゃないから(粟生間谷のとこ混むで～)…。

- A. はい、あの～、大店立地法の先ほど言いました指針には、周辺の交通の影響に対して配慮しなさいということは書いてありますけれども、どこの交差点が、どれくらいの範囲とかそういう具体的なことは、あの～、特には指定されてないです(指定されてない言うて、ほったらかしてええんかい)。それで、それはだいたいこちらの自治体に、あの～、立地法を所管されてます県なり、市さんなりがだいたいその要領というのを定めておられまして、それで、普通やりますのは、その～、お店が一番近い、え～、信号・交差点ですね、結局、遠い所からお客さんが集まって来て、まあ、一番影響が大きくなるのは、そのお客さんのずっと集まって来るお店の近い交差点、お店の一つ道に面してからその両側みたいな所で交通量調査をするのが通例になっておりまして…。

会 議 内 容

笑面Q. でっ、えっと～、この交通量の予測を見さしてもらおうと、まあ、あの～、市外から、南の方から来る車がまあ結構多くて、1時間あたりトータルで100台位ですけども、え～、その内の90台ってというのがその、え～、南の方の地域から来る人だと、でっ、まあ私が言ってるのは、そのお店の前の交差点よりも、もっと影響のある交差点あるやろという話をしてるんですけども、それはそこをしろというふうな具体的なこと言われてないからしない、或いは、もう箕面市のエリアだけ、茨木市の、まあ、指針なりにそういうところにはもう書いてないからしないってことですか。まあ、それがさっき言われてたような、まあなんていうのか、乱暴な企業っていうか、おおちゃくな企業だと、今迄でもさんざん、あの～私もだいたい好き放題言ってたと思うんですけども、だども、まあ、あの～、そういう指摘された**さんは、そう思うなら勝手にしろというみたいなふりで言われてましたけど、まあ、全く私が思ってることをさっきの方、仰っていただきましたけども、まあ、どうするのかは、え～、まあ、大黒天さん、新洲さんが決める事なので、まあ、言ってもやらないものはたぶんあなた達はやらないと、今までの経緯からすると。えっと、これは、私他ちょっと質問あるんですけど、いいんですか、この、まあ続きでやって、それともまだ他に、質問がまだ回答が途中なので、一旦そっちをやってからということなんでしょうか。

A. えっと、途中っていうのはなかったと思いますので。よろしいですか、こちら手が上がってますけど、どうぞということなんで。

笑面Q. あっはい、えっと～、商圈について聞かしてください。でっ～、えっと、このまあ説明会は1キロの範囲の中でやれということで、何か、えっと～、いろいろ資料を見さしてもらおうと最大3キロぐらいを商圈として見込んでいるんだと仰ってるんですけども、えっと～、ここでの数字っていうのは、そうすると外院とか粟生外院、え～その3キロに入ると思うんですけども、その当りも含んでこの人数こういうような人の流れを見込んでいるということでしょうか。

A. はい、あの～、交通予測資料をお持ちだと思いますので、それには詳しく出てるんですけども、あの～、この商圈内のこの色塗ってあるエリアの、え～、各あれですね、町の世帯数を調べてきまして、その比率でもって配属いたしております。

笑面Q. えっと～、まあこの～、さっきの1時間ピークで100台というのは、え～立地法のところの指針の計算方法に基づいて出されていると思うんですけども、あそこで、店舗面積1,000平米当りでどれだけの人数かということが決められてなくて、え～今回のお店の場合2,000平米だからその×2という形で見積り立てられてると思うんですね。でっ、そのトータルのピークの人数をこの地域の住民の比率で割り出して、え～、その結果が彩都は結構少ない、1割2割だ、2割ぐらいの人数だということを仰られてると思うんですけども、実際、ラ・ムーさんの、あの～日常の営業の中でのピーク、或いは、1日のトータルの来店数というか、まあ車の数のほうが今の場合みんな気にしていると思うんですけども、それはこの指針で、まあこれはそろばんはじきですね、あの～、それと比べて、実態としてはどうなんですか。あの～、このルールでいくと、たとえば、ほんとの小さなお店も、大きなお店も、人気のある店も、全部その面積の比率で決まる、えっ～、トータルで平均で言うと、まあそうなんかもしれないんですけども、えっと～、ラ・ムーさんって、こうディスカウントで勝負されてるから、基本、単価としては低いはずなんですね、はっきり言った場合、お見えにならざる得ないということで、ほんとにこの平均と同じ車の台数だけ見込んでてええのかというのは、私はすごい、この資料を見さし

会 議 内 容

てもらって、あ～ん、どうだろうと思うんです。でっ～、まあよければ、あの～実態、同じ規模の店舗規模の、え～、ラ・ムーの他の、え～、店舗の中で、えっと～、資料見さしてもらって、ピークはうちがラ・ムーさんが把握している時間帯とちょっと違うんやけどなあみたいなこと書かれてたんですけども、え～その時間帯とピークの1時間あたりの台数、或いは、1日の、え～トータルの台数、まあ、最近のときの台数を教えてもらうほうがいいと思うんですけども、え～それを、えっと～、まあ教えてください。

- A. えっと、**さま、あの～、え～っと、店舗のですね推定で言うとそんなに大きな遜色はないというふうに思っているのと、店によってピークのちょっと待ってください…。通常、あの～ピークというのは一律に、その～、今の計算式では14.4%って決まってまして、だから、そのピークが何時に来るかは…。

笑面Q. え～、たぶんピークは、あの～、交通量対策した時の車の量のピークと合わせて(そうです)、それをということを書かれてたんと思いますけど(それは仰る通り)、今、今ちょっとお聞きしたいのは、お店の方で、その～、お店のピークとは違うんだと仰ってたお店のピークっていうのは、いったいどれくらいの時間帯で、その時間帯のピークはどれくらいなんですか。

- A. あの～、正直ですねえ、店舗によって、そのまわりの商圈、ロケーションによって、え～っとかなり、え～ブレはあるんですね。ただ、一般的には平日の夕方、平日は夕方、え～、だいたい18時から19時くらいっていうのがだいたいピークですね。それから、祝日に関しては、お昼と、それから、え～夕方の2回コブが上がるというのが一般的です。ただ、個々のお店に対して、どういう、え～、時間帯のピークというのは設定はしてません。

笑面Q. えっと、お店出される時、もちろん1日どれくらいの、まあ売上げうんぬんという計画が…。

- A. はい、そこからしか把握、えっと、出しておりません。

笑面Q. そうすると、1日当たりどれくらいの、まあ、来客数、或いは、えっと～、そこの指針の中の1.何D、え～、車1台あたりで計算したということが書かれてたと思うんですけど、まあ、この地域、車1台あたりで乗って来るのか、家族で来るのかよくわかんないけども、えっと、まず1日の来客をどれくらい見積もっておられるのかというのと、えっと～、ここでは、この比率で言うと、え～、2割が彩都、それ以外の8割と書いてあるから、比率で言うんですけど、そうすると、ここへ来るの車で、え～っと、でっ、その時の1日の、え～、まあ言うたら、来客する人は車1台あたり何人ぐらい乗り合わせて来るかっていうのは、どれくらいの見積りで見てはるんですか。

- A. その数字は、出していません。1台あたり何人乗られるかっていうのはは出していません。

笑面Q. え～、では、1日当たりどれくらい車が来ると見込んではるのですか。

- A. えっと、あの～、指針の計算式では…。

茨木Q. あの～、指針じゃなくて、出店するにあたって、だいたいどれくらいの来客数を予定されているかというのを聞きたいんです。

笑面Q. そう、そういうことです。でっ、指針で計算したんだったら、どこもこれ同じ台数になって、え～、渋滞予定のお店なんか出ない。ですね、こんだけの台数用意しなさいよ、え～、1日あたりのピークはこれくらい、最盛時のピークはこれくらい台数で見込んでいて、それをカバーできるだけの車の台数だけを用意しなさい。え～、みんなの店がその通りの、あの～来客頻度であれば、駐車場待ちで溢れるお店なんか出ないんですけども、実質は、あちこち溢れてい

会 議 内 容

る。ていうことは、この見積りは、あ～、はずれるっていう見積りですね。まあ、法律ではこういうふうふうにやりなさいって言うてるから、こう出されてるんだろけれども、まあ、それはそれでいいです、あの～、茨木市に出す際の作らないかん資料としてはそうだと言ってる、まあいいんだけど、実態はどうですかと聞いているんです。或いは、計画の中で、どれくらいの、えっと～、頻度を考えてはるのかというのを聞きたい。

- A. え～、来客数に関しては公表してないのでお答えはできません。ただし、え～っと、先程、実態との乖離があると仰ったんが、え～、それは私どもの、あの～、かなり余裕を見て作っています。立地法上の駐車場台数の必要台数は恐らく100台以下ですよ(74台)。ですよ。その倍の今回は駐車場として、え～確保しています(倍ないやん、120なんぼやん)。ええ、ただし従業員の駐車場っていうのをかなり余裕を見て、28台ですかね、そんなに従業員が駐車場に止めないですから、その部分も含めますと…。

茨木Q. それを併せてやけど、(今年の)4月の、あの～2回目の協議やったかな、あの時、150台言うてたやんか。

- A. ですから、156台というのがトータルの駐車場台数です。

茨木Q. いや、そやけど、実際これ、120って減ってるやん。

策面Q. だから、従業員を含めてということ…。

- A. 従業員を入れてということですよ。でっ、もしも、従業員駐車場が全然足りないということであれば、従業員駐車場は別に探します(ないよ)。ある・ないは別としても、ですから、物理的に駐車場は、私どもも、え～、向かいのりくろ一さんであったり、類さんが、え～、かなり駐車場が、たくさんのご来店があるというのをのを見てるので、ですから立地法の指針の倍とは言わないですが、それに近い台数を確保して、今回は出店を計画しています。

茨木Q. ということは、交差点渋滞しますよね。今、交通量調査というのは指針に基づいてでしょう(ハイ)。倍見てるということは…。

- A. いえ、それは、あの～、今の話です。あの～、私どもが余裕を見てという部分でお伝えした通りです。でっ、届出自体は、128でしたか…。

茨木Q. 実際を知りたいんですよ。実際、あの～考えておられる台数でのこの交通量調査を反映したやつでなってるんかどうか。これはあくまで指針に基づいてですよ、0.4っていうのは。

- A. あの～、詳しい資料を見ていただいたらわかるんですけども、え～、どうしようかな。

茨木Q. 事業出すんやから、事業計画があって、1日の売上がどれくらいなってるっていうのを試算した上で出すわけでしょう。ていうことは、だいたい大店立地人数どれくらいという試算、持っておられるわけでしょう。それを基に交差点の解析をしてくださいと。

- A. あの～、交差点の解析は、先程仰られたのは需要率の数字で仰ったんだと思うんですけども、あれは来店客の交通以外の従来の交通量も全部含めての需要率ですから…。

茨木Q. 来店数は、指針に基づいて出したものでしょう。

- A. ただ、その100台が、仮に200台になったとしても、300台だったとしても、あの～、元々の交通量自体が1,000台単位である…。

茨木Q. それで、搬入トラックの渋滞というのは、考えてますか(ハイ)。10トンのトラックが入れない時に、繋がって来るというのを考えてるんですか。

- A. ですから、10トンのトラックが入れないように、その誘導を、入れないことというのはあまり

会 議 内 容

ないのかなというふうに思っています。

茨木Q. 反対車線2車線、滞留した時点でもう10トン入れませんよ。

A. あの～、2車線、先程言いましたけれども、2車線あるうちの右折の車線というのは確かに何かあるんですけども、実際ほとんど使われてないような、まあ、あの～滞留状況を確認しところでは、あの～…。

茨木Q. それ、甘い方に見てるから、そういう答えがでてくるんでしょう(ハイ)。きつい方に見とくとあかんのとちやうのん。

茨木Q. さっきから手上げられてるんで、時間もありますからマイク回してください。

茨木Q. えっとですね、あの～、え～、今、あの～南の方から、あの～、来る車が多いっていうのは分かるんですがね、北の方から、え～、来る車をどれくらい見込んでらっしゃるのかですね、今よりどれくらい増えるのか、というのはですね、え～っと、あの～、旧府道は、あの～、え～、岩阪の自治会館ができて、そっから、あの～、え～急に道が細くなりましてですね、で～、あの～、え～広い道、横断歩道付きの道をグーッと飛ばしてきた車が、え～道も細くなって、尚且つ歩道もないところで、結構スピードがいててですね、あの岩阪の、え～子どもはいないんですけども、お年寄りが非常に多くって、高齢化率が高くって、まあ皆さん病院に通ったり、え～買物行ったりするのに、ずっ～と、あのユニバーサル越えて、え～、あの～越えたところにある阪急バスのバス停まで歩いてですね、みんな行かれてるんですね。で～、見ててもちょっと、ヒヤッとするようなシーンが結構ありましてね、で～、この前もですね、あの自治会館前で、あの～少し事故がありまして、え～っと、ガードレールに、え～ガードレールが切れたところから田んぼに落ちたと、まあ、ちょっと運転ミスがあつたんですけども、その時ですね、茨木土木事務所の方が、まあ、我々もガードレールを設置してくださいという要望を持ってきていただいたんですけども、その時、まあ小一時間ず～っと、あの見ておられて、ああ、ここはほんとに結構車が通りますねえって言うてはったんですよ。でっ、あの～、そういうね、あの～横断歩道がない、尚且つ年寄りが多い、道が狭い、そういうところですね、あの～、多少であっても、これ以上増えたらですね非常に危ない状態になるんでね、まあその当りも、え～、配慮していただきたいということと、それと、あの～、まあ、実際にサニータウンも含めて、北の方から来る車、或いは北へ帰る車が、まあ、どれくらいの交通量が増えるのか、まあそれを教えていただきたいと。まあ、あのそういうことです。

A. はい、この図で言いますと、エリア①と名前を付けた方面から来るお車は、これあの～世帯数で配分しましたんで、人口はこちらの方が多いので、え～、エリア①の方から来られる車は、え～、1時間に全体の107台の内の6台来てかえるという、そういう想定をしております。よろしいですか、じゃあ、あの～次の方。

茨木Q. えっと、先程あの～、トラックの話がありました。え～、ちょっと仰ってましたがね。でっ、このNo.1の交差点の、隅切りから何メートルの所に出入口(出入口②)を切らるんですか。ちょっと教えていただきたい(No.1の方向から…)。隅切り、そうそう、その隅切りからね、隅切り。何メートルの所に切らるんですか、出入口を。

A. 停止線からは計っているんですけども(じゃあ、停止線からで構いません)。ここの、一番こっち側の一番近いところで28メートルぐらいやと思います。はい、ですからまあ出入口、こちらの入るとこまで行けば、まあ、ここ30メートルくらいはあるのかなと。

会 議 内 容

茨木Q. 出入口の広さは(8メートルです)。8メートル。そうしますと、ねえ、28メートル、まあ、だいたい車が車間距離取って信号止まりますよね、ほな、やっぱり見てたら、あの～、まあ5メートル、6メートルくらいみたら、まえ・うしろね、1台で、まあ、軽もあるかもしれませんが、ほな、そのへん車止まってる、トラック入ってきた時に、まあ、これ長さは10トンやったら12メートルから15メートルくらいかなと思うんですが、内輪差ありますよ、そしたらね、前いっぱい詰まったらね、まあ、右折のレーンも使いまんねんという話になるかもしれませんが、入りにくいじゃないですか。なら、時間を要する、ねっ、ほんで例えば、そこ歩道付いてます、人立ってはります、ほな、人通過しはんのに待ったりせなあかんと、そういうふうなケースが考えられますやんか。だから、そこの出入口ね、あの～、荷さばき用考えてはりますけど、右折で入るっていうのは、しんどいんじゃないかと私は思ってますが、いかがですか。

茨木Q. あっ、すいません。今の*さんの発言の補足でいいですか。えっとですね、あっすいません、あそこは、あの～、朝の7時50分以降は緑風観光って言いまして、大型のバスも通るルートなんです。緑風観光は、彩都の丘学園の近くに会社(車庫)がありまして、そのバスが7時50分以降から、ダーっといっぱい下りてくるんですよね。その大型バスは、普通の阪急バスさんよりも更に一回り大きいので、たぶんそのバスが1台か2台止まったら完全に、あの～、ねっ、要は入れないような状態になりますし、朝の要は通勤の時間帯で、その8時台、9時台は、かなり上の方から来る車で、のぞみ丘ややまぶき4丁目、3丁目の方が出て来るので、そういう意味では、普通の乗用車以外も、あの～、緑風観光のバスや、阪急バスや、あとは上の何でしたっけね、野村総研のバスだとか、いわゆるバス路線にもなっている所なので、あの、普通の通常の車と同じ1台でカウントされては困るんですよね。ちょっと、そういうところもちゃんと考えてあの計算されたのかなと、たぶんあの～、交通量調査の時、そのはい、バス路線のその時間帯がどういうものか見てないのかなと思いますので、そこんところもまあ、今*さんの補足にはなるんですけども、ちゃんと考えられてるのかなっていうのは懸念されます。

A. はい、あの～、交通量調査の時は、あの～乗用車だけじゃなくて、大型車の台数も数えておりますので、え～、その時間帯に来たバスというのは当然、数に入っております。え～、それから、あの～、交差点の設計をする時に、その平均車頭間隔っていうんですけど、まあ、車が何台、何メートルおきに止まってるというのは、え～、乗用車の基本は6メートルという数字を使って、大型車ですね、バスとかは10メートルとかいう数字を使います。ですから、それは先程申し上げた話なんですけども、だから、30メートルあったら、まあ、普通に整然と並んだら、5台くらいいけると申しましたけど、交差点の時にも、それに更に、なんていうんですかね、右折車線係数とか余裕を見るんですね、それが1.5とかいう数字を使うんですけども、ですから、そういうことを考慮すると、4台くらい並んだらこの出入口のどこまで届いてしまうってことを先程ご説明させていただきました。えっと、こちらから大型車を、搬入車をこちらから進入しないようにできないかというお話でしたけども、搬入車の搬入ルートはこちらの方から来ることになるので、え～、今の計画ではこちらから搬入さしていただくということを計画させていただきたいと、そのような計画をしております。

茨木Q. 交通量予測の調査についてなんですけども、えっと、12/18と12/17、どちらかという寒い時期なんですけど、こちらは、天気とかそういったことが、あの～、考慮されてるんですかね、ていうのは、えっと～、おとしの11月にも、えっと調査されたということなんですけど

会 議 内 容

も、どちらも、あの～、寒い時期で、てっというのは、彩都やまぶきの交差点は、七色公園にすごく影響されて、その七色公園がすごく、なんていうんですかね、はあ、皆さんが公園に行く春の時期ですとか、そういった時期に、この彩都やまぶきの交差点がすごく渋滞して、で～、あの～、なんていうんですかね、府道1号線の上から来る車と、あと、彩都トンネルから来る車ってというのが信号で止まり、彩都やまぶき1丁目の交差点が青にならないと、赤で止まっていると、この彩都やまぶきの交差点で止まって、結局、府道1号線の上から来る車と、えっとトンネルの方から来る車、それから七色公園から帰る車があるんですけども、特に夕方の5時前後の段階というのは、ものすごい交通量で、完全にストップしてるのが何度も見たことがあります。というのは、この12月の寒い時期ってというのは(七色)公園がまったく来る時期ではないので、でっあの～、ちょっと天気とか、季節とかそういったものを考慮して予測をされないと、おそらくこの質問の数字というのは、住んでる住民には、ちょっと少ないかというか、たまたまこの二日間は、車が通ってるのが少なかったのかなあとすごく感じて、でっあの～、この店舗がない状態で、彩都やまぶきの交差点が渋滞して、もう、みんなが突っ込んで、車が突っ込んで、この交差点がぐちゃぐちゃになってるのを何度も見てるので、この12月の、この調査の数字を全てとして、この計画されてるっていうのは、何かすごく納得がいかないというか、あの～、もうちょっと調査しなされた方がいいんじゃないかなっていうのが、ちょっと感想なんですけど、そういうことは考慮されているんでしょうか。

- A. えっと～、こういう大店立地法の方でやる交通量とか、え～、そのことも含めてなんですけども、まあ、平均的な休日に想定される状況でやりなさいという原則がありまして…。

茨木Q. あっ、すいません。平均っていうのがとれないっていうのが、この彩都やまぶきの交差点で(すいません)、あの～、おそらくこの数字は、すごく少ない数字というのがたぶん私たちの感覚で、あの平均というのは、あの全然意味のない数字で、やっぱりその～、すごく多い時期、多い時でやっぱり考えていただかないと、あの～、渋滞というか、駐車場に入れない車と、駐車場から出たい車と、(七色)公園から帰って来る車と、りくろ～の帰る車、Uターンしたい車とかで、恐らくもうここは動かなくなるっていうのが、もうたぶん住民からしてみたら、もう、今開店する前から予測ができていて、恐らくそれを考えて皆さん、出入口のこととか、その車の交通音のこととかも心配されているかと思うんで、ちょっとそういったことも、まあちょっと、この12月の数字だけではなくて、住民の話にもちょっと耳を傾けてもらいたいというのが事実です。てっというのは、やっぱり、あの～、仮囲いが倒れた時も、一回目は私はちょっと個人的に**さんにお電話をして、で～、ちょっとお話をさせていただきましたけど、二度目は起こらないということで回答をいただいたのに、結局二度目が起こって、でっ、あの言ってることがちょっと違って、それでなんていうんですかね、住民としても、私はその～、ラ・ムーさんに対してすごい、あの～、あまり興味がなかったっていうのは失礼ですけど、今回初めて参加したんですけども、でもその時に、それこそ皆さんが仰ったこと、自分のことを全然考えてなくて、やっぱり、あの～引越したかも一緒ですけど、新しいとこに自分が引越したら、周りに馴染もうとして、やっぱりあの～一生懸命努力して、周りの事を聞いて、え～それを汲んでもらう、でなければ居心地も悪くなるし、でっ、それを、なんかこう、今私がここにいる感じ、見た限りだと、なんかそれこそ営業目的のなんか、もちろん暴言なんですけども、住民のことを考えてもらってない感じがすごくして、

会 議 内 容

でえ～、二回目が起こった時にも、まあ言い訳ですが、言い訳ですがって回答で、当然それ全て言い訳だったんですけども、なんかこう、信頼関係が失ってしまっているんで、あの～、きっちりと、あの～、分かるように説明というか、それを回復していただかないと、やっぱり新参者として入ってくるわけですから、やっぱりこの地域の住民に、まあ最終的には愛されてほしいと思いますし、その努力を少ししていただきたいなっていうのが感想です。なんで、この交通量については、子どもの事とかすごく関係してきますし、もうちょっと考えてほしいなと思います。

茨木Q. あの～、交通量の話もいくつか出てくるんですけども、え～っと、大店法のしおりにも書いてます、駐車場は無料とし発券ゲートを設けない。駐車場。11月の自治会協議会との打合せの時に、りくろ～おじさんですとか、周りのコインパーキング、駅前それからフランフラン、類農園近く、それからフレンドマートの駐車状況、全部平日、土日混雑時に調査いただくようお願いしたんですけども、それは調査をされました。

A. 一応、平日と日曜日に現地に来て、だいたいどれくらい止まってたかというような感じのやつは、確認はしに参りました。でっ、ただ、あの～、実際に今回のラ・ムーの所に、ゲートを設けるっていうことになると、出入りが、え～必ずゲートの前に止まったりとかいうのがあるので、とりあえずは今、スタートですはねえ、ゲートは設けないってふうに、えっと～、判断はいたしました。あの～、不法駐車の、まあ当初、一番最初24時間ということで深夜の不法駐車対応というのがあったんですけども、今回でいうと、私どもが駐車場っていうのが比較的管理しやすくなるということもあるんで、ですので今回は、え～、駐車場のゲートというのは設けないというふうに考えます。

茨木Q. あの～、それやったらですねえ、フレンドマートの来客数よりも駐車場の方が多いです。あそこゲートが付いててお金はもらっても、来客専門の車が止められてるんです。てっことは、ゲートがないってことは止め放題ということですね。放置車両かどうか、放置車両かお客さんかどうかは従業員がいちいち確認するんですか。

A. あの～、逆だと思っんです。あの～、ゲートがあれば、あそこがあの～、え～要するにお客様以外も止めてもいいという形で、え～確か90分ですかね。超えると24時間500円で止め放題ですよ。あそこはですから逆に言うと、お客さま以外も止めていいと解放されていると判断できるんです。はい、ですからお客さまは止められてます。90分以内ただですよ、たしか。はい、ですから逆に、例えば、モノレール使って行かれる方はあそこに止めて、でっ、500円払って止めっぱなしっていうことは可能なので、私どもの場合はそういう、え～っと要するにお客さまじゃない、長時間止まっているってことは確認ができるようになりますから、そうするとお客さま以外の車は止めないでくださいということで管理ができます。

茨木Q. それ、夜中確認できないでしょう。

A. えっ、どういうことですか。

茨木Q. 夜中は確認できないでしょう。

A. 夜中っていうのは、深夜っていう意味ですか。

茨木Q. 閉店時間後。

A. 閉店後ですか(ハイ)。閉店後は、例えばチェーンを掛けるとかとなると、出入りできなくなりますよね。(掛けるんですね)勿論です。はい、ですから、不法駐車っていうのは逆に取締りし

会 議 内 容

やすい。私どものお客さまで言うと、1時間以上止めるということは、まずないと思います。ですから、1時間に1回、もしくは長時間止まっているのが不法駐車ということが判断ができます。それから、駐車場にカメラも向けて付けますので、そういうことでも対応も可能かということになります。

茨木Q. もう一点なんですけど、彩都のアヤハディオのところは、あの～、(案内)看板ルートが立っているんですけど、この彩都以外の地域から車が入り入れするに対して、案内の看板は建てられる予定はありますか、ルート。

A. 今はありません(ない)。

茨木Q. でっ、もう一点、すみません。違う質問になりますけど、あの～惣菜調理というのがいくつか出てきて、臭い問題があると思うんですけど、そちらの対策はどうなってますか。排気口の位置ですとか、どういう風に流れてどういう風に臭いが行くのか、近くにのぞみ丘とかスーパーコートとかいろいろ住居がある中で、まあ、風向きも、こちら山ですので、いろんな方向に風が吹きますので、今回も、これくらいの店舗でしたら、あの～、店内調理かなりあると思うんですけども、その臭い対策ですとかそういったことはどうなのか、そちらもお願いします。

A. え～、そしたら、臭い対策に関してはですね、あの～排気口に関しましては、建物の上で、なるべく建物の真ん中に持って行くように計画しております。それとあと一つ、その～、えっと～、換気扇の臭いが出る換気の所に関しましては、アクアフィルターというものを設置してもらって、臭いを除去したものを排出するような、まあ設備は設置してもらってますので、え～、今のところ、あの～、まあ、他店舗さんでもそのフィルターを付けて、あの～、対応はしてもらっておりまして、それを付けた店舗に関しては、苦情というのは今来てないものなので、まあ、一度ちょっとそれで様子を見ていただきたいなあというふうに考えております。

茨木Q. あの～、今の説明では、営業時間が24時までになっているんですが、あの～11月の説明では、土を全部取るようには言っておられなかったんですが、あの～、えらい低くなってるんですけども、あれはまた、あの～土を入れられるんですか。

A. え～、現在まだ造成最中でございます。予定では、あと1月くらいで土を出しきる予定になっておりますけれども、一応、あの～最終の仕上げは、あの～ご説明させていただいている通りえ～、道路面から、まあ、高くなった位置でおさめさしていただく予定にはしております。

茨木Q. じゃあ、この12頁の地図では、あの～全部がマンション側から、四方から、あの～出入り、反対車線から右折入場になっているんですが、先程男の方が、あの～左折入場をお願いしますいうていわれたんですが、その件に関しては、どうお考えですか。会社としては、どのようにお考えですか。

A. え～っと、先程私が申し上げましたのは、え～こちらの南の方から来られるお客さまの、あの～、こう、彩都のトンネルの方を、一部は彩都のトンネルの方を廻っていただいて、左折イン左折アウトで帰っていただけたらここの右折インを減らせることができるので…。

茨木Q. それは、あなた自身だけの考えで、お客さまはそのように解釈されますか。

A. はい、ですから、あの～来店経路のご案内をその折込とかに入れるときに、まあ、こちらのトンネルの方を抜けてもいいですよという…。

茨木Q. いけますようっていうのは言われても、信号を右折してまた右折入場禁止ってされますか。警備員を置かれて、右折入場禁止ですって言われますか。

会 議 内 容

A. 右折入場は禁止できません。

茨木Q. あの～、普通一般的には、反対車線からの入場は禁止されていますよねえ、どことも。それを推奨されるっていうことは、どういうことですか。

A. あの～、推奨ではございません。えっと、こちらの右折入場を全くしなかったら、どうなるかというのと…。

茨木Q. でも、この地図ではね、あの1号線上の方から来られる台数より、下から来られる方が圧倒的に多い台数になりますよねえ(ハイ)。それは、右折入場させるということですよ(ハイ)。その件に関しては、なんとも感じられないんですか、反対車線から入れるというのは。

A. はい、あの～、でっ、説明ですけれども、ここの右折入場を認めない場合、どうなるかというのと、このお車たちはここを通過してUターンして左折で入るか、或いはこの辺の、あの～街の中へ生活道路の中へ入り込んで方向転換するというふうな、え～ことが懸念されますので、あの～、確かに仰る通りこの出入口というのは、左折イン・左折アウトが原則であるということ、あの～、警察さんからもそういうご指導をいただいております。ただ、それでもあの～、なんてかですねえ、その道路の状況とかによって、まあ、やむを得ず右折インをする場合は、え～、周りの手当てで、整備員とかですね、そういうマンパワーでもって、あの～、対策をしてくださいよって言う語指導を…。

茨木Q. じゃあ、あの～、混雑時はそこに警備員いらっしゃるんですか。

A. ですから、先程申し上げました通り、あの～、必要な曜日、時間帯には警備員は立てる…。

茨木Q. (開店から)1週間2週間ではなく、忙しい時間帯には、置いてくださるというお約束をさせていただけるんですか。

A. だから、繁忙時にはおきますね。

茨木Q. ずっと繁忙時は、ついていただくという解釈でいいんですか(ハイ)。

A. ですからそれは状況を把握しまして、これはこの、日曜日のこの時間は、お客さまも多いし、人通りも多いから、必要だなと、そういうふうに必要なと判断される曜日なり、時間帯なりにはえ～警備員を配置します。

茨木Q. ちゃんと置いてくださるといことですね。あつ、それからね、申し訳ないですけど、あの～11月の時点では、24時までというのが決定的ではないのに、今回の資料では、24時あの～閉店になっていますが、その考慮はないわけですか。それ以前に閉店するということは考慮はないんですか。

A. あの～、今回、まあ7時～24時に関しての営業時間の変更は、え～っと、考えていません。

茨木Q. あの～、摂津店はね、あの～広い道路のみ、あの～24時まで開けられるんですが、側道からの出入口は21時に閉められるんですが、あのマンション側は21時に閉めていただく要望をしたいんですが、どうでしょうか。

A. はい、そういうご要望は意見として出していただくのは、もちろん、あの～、住民の方々のお考えなんで、それはもちろんです。ただあの～、時間を区切ってするのは、あの～、非常にお客さまにとって、え～、繁雑なことになるんですね。先ほど言いましたように、行ったけど入れないことになるかと結局…。

茨木Q. だから、広い道は24時までして下さったらいいということですか。

A. いや、ですから、今言いましたように、今右折で入って、あの～、え～出入口②の所がたとえ

会 議 内 容

ば21時で閉じてしまうと、入れないとお客さん思ってしまうと、通過してその先でUターンしてまた戻ってこられるということになるのは…。

茨木Q. でも、それをね、周知していただいたらどうですか。摂津店はね、21時に閉まるいうのを周知されていますので、それを皆さんに知らしたらどうですか。

A. 今のところは、考えていません。

茨木Q. じゃあ、聞く耳持っていないですよ。住民としてはねえ、すごく迷惑ですよ。真横のマンションなんです。小さい子どももいますし、暴走族されたら、来たりしたらどういう対処っていうのも考えておられますか、ちゃんと。

A. あの～、まあ僕も何度か、ここであの～、七色公園とかも行ってましたけれども、24時までというのは、私も従業員が多数おりますから、従業員が駐車場でたむろするっていうのは、売上げ営業にも支障がきますから、私は必ず…。

茨木Q. ちゃんと注意してくださるということですか。

A. はい、それはします。もちろんです。

茨木Q. それは、ちゃんと約束して下さるということですね。

A. はい、はい、うちの駐車場が暴走族の溜り場、集合場所になるようなことはさせません。それはお約束します。ただ、先程言いましたように、出入口に関しては、なかなかやっぱりお客さまの、え～、ことが非常に繁雑になるので、その、えっと～、営業時間で区切るっていうことは考えていません。

茨木Q. でも、摂津店はちゃんとして下さってるんですよ。21時に両側は閉まりますよ、門は。広い道だけしか入れないようになってますよ。彩都店はそれが無理ということですか。

A. はい、今は考えていません。

茨木Q. そういう考慮はできないということですか(ハイ)。は～、摂津店はできるのに、彩都はできないわけですね(ハイ)。は～、なるほど。残念です。

茨木Q. (彩都やまぶき)交差点で事故多発した場合は、その出入口閉めるという選択肢はあるんですか。ないですか。

A. (出入口にて事故が多発した場合、閉めるという選択肢は?) 当然事故が多くて安全対応という問題点、先程申しましたように、私どもは、あの～安全対応は決して軽視はしていません。でっ、仰ったように事故の問題も、あの～、え～軽視しません。ですので先程仰ったように事故が、まあ、万一起こったりとかいうことに関しては考慮はします。それはお約束します。先程言いましたように、安全は軽視しませんので。

茨木Q. 私も1年以上前からお話を聞いてもらってますけど、今日の答え聞いて、これまでの答えとまるっきり、何かあの～、ビシッと決めてもらえるようなことがないんですよ。これは、やっぱりあの～、どういふのか一部上場の、失礼やけど、そういう一部大企業で、あの～、仰っていることが私らには理解できない。なんぼ理解しても。そのうちの自治会の9割以上が歓迎してないんですよ。1割が歓迎してしてます。選択肢が広がるから。え～っと、近く24時まで、そういうスーパーが。まあ、そういうような状態で、されて、状況によったら、皆さんへそ曲げられて、住民が行かなくなるというようなことも、あの～、考えられますわね。だから、やはり住民の方ともうちょっと、考えていただいて、あの～、共存共栄じゃないですけど、ここに住んでる人間としてやっぱり、そこらへんは良く考えていただきたい。そういう考えです。

会 議 内 容

茨木Q. え～、塀が倒れたのを現場で、あの～、工事されてる説明を**さんはじめ、施工している会社の方来られて話した中で、開発工事はこのまま進めます、出入口はまだ今やったら変えられるんで対応可能ですという返答やったんですけども、これ～、今出てる図面って、一回取り下げられた大店立地法の届出と出入口の位置、なんら変わらないですよ。でっ、住民の意見というのは一切無視で、そのまま大店立地法出して、で～、今大店立地法の建築の確認申請は連動してませんよね。このままなし崩しで、建てて、え～いかれるという計画ですかねえ。

A. あの～。なし崩ししているつもりは全くないです。あの～、社内としても、何度も協議をしました。ただ、まあ、この位置が、社内としてはもう、え～、一番、あの～、内容としては可能なんじゃないかということで、え～、この内容で提出させていただきました。

茨木Q. それはあくまで、え～、大黒天さんとしてであって、地元住民がどう思うてるのかということは一切反映されていませんよね。営業時間も一緒ですよ。え～、受益者は、大黒天さんと、え～この地域以外の利用者さんであって、ここの住民自体は、何も受益者じゃなくて、逆に被害者になってしまうんですよ。その辺を踏まえたいうえで、あの～、計画立てていただかないと、で～、工事の方もしていただかないと、ほんとに、あの～、塀2回倒れて、あの時も、次あったときには、工事あの～止めてもらいますよと、で～、反対運動、建設反対事まで発展させますよって次は、言わしてもらいましたけれども、ほんとにあの～、住民とあの～、ここのところで長いこと営業していこうと思うのであれば、折れるべき点もある程度は加味したうえで、営業していただかないと、ほんとに地元住民は使わずに、よそから迷惑者だけが来るっていう状態になってしまうんで、きっちりと、できたらもう決定権者を連れてきて説明会開いてくださいよ。

司会
進行

(ここまで 2:35:46) 予定時間超過により閉会の催促

Q. ちょっとまでや、これ説明会成立するの、説明になってんのこれ。

Q. 建築工事の説明会は、ちゃんとやったださるんでしょうね。

A. すいません。あの～、え～、(建築)工事の説明会は、また日を改めて資料を作りまして、またご案内の方をさしてもらいます。

茨木Q. えっと～、あの～、いろいろ、あの～、問題点はありますけども、私が質問したルートに関して、ねっ、彩都トンネル経由のルートを検討しますと言いましたよね、先程。今、あの～、女性の方が質問されたのと同じ質問しとうと思うんですけど、あの方には、あの～、右折をきちっとやりますいうような返答をして、一体どっちが正しいんですか。

(**さん、かまへんて言うたやん。考えてないて言うたやん。)

A. 右折をやめるっていうことは考えてないと言ったんです…。

茨木Q. いえ、先程(左折イン・アウトのルートを)検討します言うたやん。

(言うたのに、その答えが違うって言うてはるんですよ。)

A. あの～、私申し上げましたのは、全部の交通を、こちらから来る交通をこのトンネル経由に廻して、全部左折イン・左折アウトにするという意味で申し上げたんではございません。

あの～、どうしてもここの右折インは、あの～、発生すると思います。ただ、確かにその～、今のところ、今のところといいますか、説明させていただきましたように、今の交通量とかから考えますと、まあこれでも入れるのかなというふうには思うんですけどが、とは言え、やはりその右折イン・右折アウトと言うのは望ましい事ではないので…。

会 議 内 容

茨木Q. そやから、看板立てたらという質問も出たやん。広報誌に載せる言いましたやん。そういう手もありますよって(ハイ、そういうことです、それ申し上げました)、女性の方の質問に対しては、あそこが出入口(右折イン・右折アウト)になる発言ですやん、完全に。

A. はい、ここは出入口として残ります。

茨木Q. いや、だから、出入口は造るん勝手ですやん。上から(21系統バス路線)廻って来て、左折で入ってもらたら結構です。ねっ、私が言うとなんは、左折(イン・アウト)を原則としてくださいよ、検討してくださいよと言うことです。ねっ、そこもうポストコーン建てましょか、府に言うたら立ててくれますよ、危ないから立ててくれいうたら。ポストコーン、中央線に建ててもうたら終わりですやん、ねっ。

茨木Q. あの～、ディオのところも立ってるやろ。

A. どこですか。

茨木Q. あの～、アヤハ・ディオのところ。アヤハ・ディオのところ建っとうでしょう、右折入場できんように、市道かそんなんとちゃいます。

A. あの～、詳しくは、建ってんのはそうです。

茨木Q. あの～、プレミアムテラスの住民はね、そこの郵便局のところから、そこから右折して出るんですよ外に、そこが渋滞したら、住民は車で出かけられなくなるんですよ。出れなくなりますよ、そこ。でっ、(右折)矢印信号付いてないんですよ、そこは。単に赤信号なんで、そこで停留するんですよ。もっと言ったら、そこは、あの～、年末時とか、まああの～、いろんな事情ありますけど、郵便局のところ駐車場狭いんで、郵便局の横に路駐が起こるんです。まあ、それは郵便局の事情なんで、まあ、ラ・ムーさん関係ないと言うたらそれまでですけども、まあ、今現在の交通事情として、郵便局の横に路駐ができるんです。そしたら、右折レーンに入れられないんです、車線が塞がってるから。そこですよ、そこに車が止まってます、3,4台。でっ、上から、北から下りて来る車がある、でっ、彩都西公園に向かう車は、そこを左折する車もあります、一部。そしたら、そこ(郵便局の横)に駐車車両がいたら右折レーンに入れられないんです、プレミアム住民は。そしたら、前方の見通しがとっても悪い。そこで、そのやまぶきの交差点滞留していたら、実質右には出れないから、プレミアムの住民が車で出かけようと思ったら、むりやり左折をして、彩都トンネルから目的の所に出る。前々から知ってる住民が、店が一個できたことによって車で出かけられなくなるんですわ。そこの配慮はないんですか。(先に来たもんが負け?)そうですよ。

A. すいません。あの～、ここにお店ができることによって、この右折とか、この…。

茨木Q. だから、全体的に滞留が起こるって、そこで。渋滞というよりも混雑するんですよ。理由はどうあれ、混雑するんですよそこがもう。でっ、りくろ～の前も、土・日は10台以上止まるんです。でっ、一番混んでる時はりくろ～を跨いで、横断歩道を跨いで、ファミリーマートのとこまで並ぶことがあります。ねっ、そうすると、りくろ～さんがどうされてるかと言ったら、りくろ～の入口の所に警備員が一人、それから、ファミリーマートの前に看板を建てている。それから、ファミリーマートの入口のところにも警備員が一人、でっ、左に寄ってください、ファミリーマートの入口は塞がないで下さいと誘導されてます。土・日はちゃんと対応されてます。ねっ、そこのファミリーマート、その駅前店のところに一方通行があるんですけど、そこが一方通行になっていて、そこがプレミアムの住民、そっから入るんです

会 議 内 容

家に。彩都から上って来て、そこの一方通行を入れてマンションに入るわけですよ。そこのやまぶき1丁目の、そこの一方通行で逆走とかもすごい危ないんですけども、そしたら、やまぶき1丁目の交差点から渋滞によって入れないこともたまにありますけども、それはまあ、お店の方が対応されているんで、そこは、まあ、あの～、そんなにあの～、頻繁には起こらない、たまにあります、土・日はたまにあります。特にクリスマスシーズンとかね、ケーキの時期が混む時期、でっ、クリスマスシーズン何が起こるんかは、年末は、皆、スーパーに買い出しに行きますよね、りくろ～の渋滞とラ・ムーの状態と起こったらそこのどうなりますか。そんなこと、素人の私らが考えてもすぐ分かることが、プロのあなた達が、何でもそこのまで考えてやらないんですか。では、プレミアムの住民は車で出かけられないってことですか、ラ・ムーのおかげで。出れない、車で出れない、我慢しろ、そういうふうにしかならないんですよ。これも、今回初めての話じゃなくて、ず～っと前から言ってます。そこは、ちゃんと管理されてるんですか。

茨木Q. これ言うたら、(今年の)4月から話してきてんねけど、何にも変わってないやん。何にも変わってない。

A. はい、あの～、交差点の渋滞の話は、手元の資料にもあります通り、説明さしていただきました通り、こちらの…。

茨木Q. それじゃ、足らん言うてるんねやん。想定外のことが起こるんですよ、交差点は(ハイ)。でっ、そこのナンバー1のやまぶき交差点、転回禁止になってないやん(そうですね、どっちもUターンしはりますね、ハイ)。転回禁止になってないですよ(ハイ)。グチャグチャになるの、目に見えてあるやん。七色公園に行く住民と、彩都西公園に行く住民と、りくろ～に行く住民もみんなそこに集まりますよ。警察官おっても、取り締まられへんので。気いつけると言っても、分かってるそこ。

笑面Q. すみません、それも今までも何回も言ってるんで、今日答えがないという事は、全然用意してないんですね。そしたら、無駄だから、質問ある方に回してもらえませんか、最後。最後に言いたいこと一杯、確認したいことあるんで。

笑面Q. 二点ありまして、一点目がですね、え～、そこのナンバー1の交差点(彩都やまぶき交差点)についてですが、え～、ピークの時間で4台、5台、6台止まって、1回ずつ位、休日で4台が3回、5台、6台が1回ずつだったんですけども、そこにラ・ムーから来る車っていうのが考慮されていないんで、あの～、そこにじゃアラ・ムーから出る車っていうのが出てきた場合、あの～、完全に、え～まあ交差点に進入する所がストップして、まあそれが最終的に、え～、交差点から右折で、あの～入場する車は、え～、交差点のこの二番目の入場口、そこから入る車が入れなくなって、最終的に交差点の中が詰まったりするということがあるかなと思うんですけども、それについては、何か、あの～、調査等で考慮は、調査結果等を見て、考慮とかはされてないんですか。

A. いや、あの～、えっと、こちらから来る車が1時間に、ああとか、全部で入ってくる車が、1時間に107台とかほどです。そんで、その内の、こっちから入っても、こう帰られる車とかというのがありますので、全部の車がこちらから出られる訳ではなくって、えっと～、ちょっと、こちらを何台想定してるかは、今すぐに数字は出ませんが、仮に、92台が全部、え～、こちらから入って仮に出たとしても、信号1回当りにしたらやはり2台かその位の数字

会 議 内 容

ですので、え～、確かにここに3台止まってる時に、もう1台出て来て聞えるという事は、ないとは言いません。ないとは言いませんけど、それがいつもいつも続くということは、やっぱりないだろうというふうに考えています。

箕面Q. 二点目が、あの～、えっ～、商圈の図面を開いていただいてよろしいでしょうか。あの～、**さんも仰ってたことなんですけれども、あの～、エリアが61台となってるんですけども、それが全部仮に黄色のエリア②に抜けて来るってとなると、あの～エリア⑦からエリア②に抜ける所が道1本しかないんですよ。でっ、信号が1個あって、交差点が1個あって、トンネル抜けて、もう1個交差点があるっていうところになるんで、もしそれを、もしというのは、考えられる、まあ考えられなくても実は要望したいんですけど、箕面市の警察との協議っていうのをお願いしたいんですね。それを今まで、あの～されてきたのか、まあ一応、僕の発言、まあなかったとしてもやる予定がなかったことなのかを、ちょっとまあ、お尋ねしたいのが二点目なんですけど。

A. はい、ひとつ、このエリア⑦を全部こっち(彩都トンネル)から廻すということをお答えしたつもりはないんです。あの～、確かにこちらへんの人とかはやっぱり、わざわざこうはなかなか行っていただくのは、無理やと思います。ただ、エリア⑦でも、この辺の人でしたらね、こうやって回っていくよりも、こっちから行った方がスムーズですよっていうのは、あり得る話やと思いますので、その面でそういう経路もご案内するということも検討したいというふうに申し上げました。それから、箕面の警察との協議の事は……。え～、箕面との協議関係なんですけども、箕面市の開発局、え～、心配されてましたように、あの～学校ですね、学校部局とはお話をしております。そこでまあ、あの～、概ねの、え～ルート等とはご提示さしていただきまして、え～開発局の方からご指導はいただき、まあ教育局の方とも話をしております。そん中で、まあ、あの～、私共の認識不足もあるのかも知れませんが、警察の方に箕面警察の方とは、あの～お話しはしていません。え～、必要とあらば、あの～、会社側の方で検討させていただきまして、箕面の方にも、あの～お話しを、あの～最終的にはさせていただきます。

箕面Q. はい、是非、ご検討お願いいたします。以上です(わかりました)。

茨木Q. えっと、2回目で申し訳ないですけど、え～っと、あの～、この駐車場の方ですね、中の事なんですけどね、14頁の地図、あの～配置図にですね出てますけれどもね、あの～まあ最初言った時の、あの～注意文言、看板を置かれると思いますけどね、どこの駐車場にも置きますし、でっ、その時にあの～、必ず書かれてんのは、あの～駐車場で、あの～車の接触とかねいうことは一切責任を負いませんと、ということが一番書かれてます。それと大多数は、あの騒音ね、でっ～、時間帯も時間帯だし、まあ、住宅地でもあるという事なので、騒音は出さない、でっ～まあ本来、その話し声までうるさい時が随分あるんですよ、それはあの～できたら書いてもらいたいんですけど。え～っと、それとですねえ、え～、アイドリング運転ですねえ、これをまあできたら入れてもらいたい。でっ、これは何もねえ、あの～、法的な、極端なことを書いてる訳ではないんですけどねえ。でっ、そこのファミリーマートの駐車場のところでもねえ、あの～ファミリーマートはあの～、大型トラックよう入ってるんですよ。これはあの～、待機時間言うか、時間調整とかね、でっ～、休憩で入ってはと思うんですけど、4月、5月でもね、窓開けないで、運転士さんもうエアコンを掛けるんですよ。

会 議 内 容

でっ～、そういうのはねえ、まあ僕も全体の事見れば、個人は個人で好きな事やってるなあと思いつつ、窓開けて休憩すりゃええのになと思うんですよ。昼間、車が何台もエアコンいらん時にエアコンかけてはりますわ。快適にまあ寝ようと思ってしてるんでしょうけど。だから、アイドリングというのはもうこれ、治癒的な呼びかけはしているけれども、ほとんど、まあ、信号でもアイドリング止めてくれというぐらいのあれはあるけど、全然ないんでね、駐車場、ここはほんまにもう、音の問題でねえ、あの～、それをできたら入れてほしいと思いますね。アイドリング運転の禁止と。でっ～、そのまあ、目くじらたててどうのこうの、まあ、それはもう社員さんの判断でね。だけど、長く止まったりするとねえ、やっぱり、それは書いてあると社員さんも注意しやすいだろうと思うんですよ、あんまりひどいのは。それも、ちょっと考慮してくださいよ。それとあの～、ここの駐車場にはあの～、あの～、あの～、なんですか車の止める場所が、こうって出てますけども、これは、トラックとかは止められないんですね、そうほうがいいと思います。まああの～、長距離の運転手さんも、そらあの～、時間待機やとかね、いろいろあって、あの～コンビニは助かったらよう止まってはりますわ。でっ、ほとんどがエアコン、あのエンジン掛けたまま、その～、あの～、個人でガソリン出して使ってる訳ではないんでね、もの見事にエンジン切りはりません。だから、そういう車が止まらないような配置になつとるんですね。あつ、そうなつとるんですね。それとねえ、これはもう、お答えしていただかなくてもいいんですけど、僕、まあ、こういう場に出んの初めてなんで、今回も一回出てみたいなあと思って来ただけで、来たんです。最初思ったんは、さっき、後ろの方が言われつつあったけど、僕の発言がいちいちどうやって分からないけども、あの～、22時迄と思ってたんですよ。でっ～、22時はやっぱりもう、あの～営業政策上、まあそれはしょうがないかなと、僕個人的にはね思ってた、でっ～、あの～、ショック受けたのはね、まああの～、朝の7時なんですよ。でっ、僕ら言うか、私ら大人はね、多少はもう危険予知いうかね、危険を避けたりいろんなことができるんでね。まあ、子どもなんですよ、世の中で一番優先になつてくんのわ。でっ～、さっきも言うたように、8時くらいまでは、やっぱり子ども、ここの交差点渡ってる訳ですよ。でっ、信号付いてあるんじゃないか言うんじゃないしにね、信号のもう青から黄色になる時も、やっぱり車渡ってますわ。だから、子どもなんか大人と比べてねえ、それまあ、うぶだからねえ、まあ変な渡り方する。これも役所の方の話かとも思うんですけど、やまぶき1丁目のあの～、**警備員さんが行き返り付いてはります。でっ、ここのあの～郵便局のここはないですね。でっ、どんどん子どもも増えてきてるんでね。でえまあ～、僕は、まああの～、後ろの人方々が、もう、他の人は分らんねんけど、まあ、最初にこれを見た時に、まあ、あの～、強引やなあと思いましたねえ、時間がね。後ろよりも前ですね。後ろはもう仕方がないかなと、でっあの～、強引やなああって、ひどいなあって、やり方ひどいなあって思いました。でっ、こう言う印象は、あの～、素直に持ちましたんでねえ。それは、そういう発言があつたと、でっ、他の人がそれに賛同されるかどうかは知りませんが、あ～、ちょっとそういう感じしますねえ。今、企業姿勢というのは、非常に世の中問われてますからね。その24時間やるのも喜ばれる方もまあ僅かですけどもね、今24時間いうのも短時間でね、できるだけ終わると言っていた、だから、しょうがないかな～と思いつつ、まあ今は、企業姿勢とかね、その会社がどれだけ誠意のある会社とかね、そういう所が売りにしていくのが

会 議 内 容

これから強くなっていく企業やと思いますのでねえ、その辺は、もうやっぱり、あの～、朝は、これまあ、私の個人だけど8時にしてもらいたいと思いますねえ。まあ子どもですは、(9時～21時)まあ、本来は9時でっせ。だから、あの～、まあ、そういう話をね、ここで、ご返事はしていただかなくても、一応、市の議事録には、今、9時～21時という話があったと言うくらいね、ちょっと、これ～、あの～、でっ僕は、要はラ・ムーさん、まあ明石の大蔵海岸で見つけて、まあ、よう入っておられるしね、まあ、あの～、ようあの～、研究されて商品も置かれてるしね、あの～、まあ流行っていくんじゃないかと思っているんで、あの～、頑張られたらエエと思うんですよ、まあ、一番気になるのはやっぱり、子どもの通学時間ですね。これに係ってるからね、7時は。そういう感じがします。

茨木Q. フレンドマートと同じにして下さい時間帯を！ 9時にして下さい！ 9時～21時！

9時にして下さい！ 9時にして下さい！ 9時にして下さい！ 9時～21時！ 拍手喝采

箕面Q. 先に聞いていいですか。(今の質問に)もうすぐ答えられるのは答えて下さい。

A. アイドリング(ストップ看板)に関しては、場内に設置させていただきます。

箕面Q. 箕面市に行かれたということ仰った、市としてはどこにいかれたのですか。

A. 開発局と教育局です。

箕面Q. 開発局、教育局。でっ、何時頃ですか。

A. え～っと、ちょっと今手元に資料がないので、前回の、あの～、説明会の時に、あの～、ご意見いただきましたので、その直後です。

箕面Q. あの～、前回言うても、何回もやってて、いつの前回か分からない。

A. え～、4回目ですね。

箕面Q. それはまた、日にち調べます。11月の11日、はいはい。

え～っと、もう一点あって、あの～、4/22の青空説明会の時、え～、あそこの現場監督は、それでいいかという問に対して、やってみなわからんいうような回答してて、まあ、非難轟轟を浴びてですね、私が、あの～、森組建設工業さんの、え～あれは、取締り、常務さん常務さんか専務さんが来られているときに、これはどう考えてまんねんということを聞いたら、きちんと計算をして、え～、どうこうどうこうをやって、周知の上から、え～、みんなに安心してもらってから進めますと言っていたんが、防音壁はやらない、水もまかない、え～、いろいろほったらかしでやってる。え～、その説明がないままで、え～、何故、今日この話、どんどんどん、今日はその開発事案は、あの～対象外でというのかも知れないけど、申し訳ありませんでしたという前に、何であんな、はっきり言ってあれは失態ですね。施工業者の専務さんが、やりますよって約束したことを、全部無視して、え～、さっさと土ほじくれみたいなことやったわけでしょう。これは、なんであんなこと起こったんですか。そんで～、安全第一にしてみますみたいなこと言ってますけども、もう、今までの経緯からして、こんなばっかしだと思うんですけど。え～、今後はどうされるんですか。

A. えっと、まずあの～、先日の安全に対して、あの～、数値的な根拠を出すっていうことに関しては、市さまにも含めて説明にも上がらせていただきました。ですので、今、あそこの、え～、ガードフェンスの後ろに、えっと約500キロ以上の、え～……。

箕面Q. それを通知したうえで、安心していただいた上で工事を始めますということだったと思いますけども(ハイ)、実態は全然違いますよね。え～、防音壁はしない、上げたままで工事をす

会 議 内 容

る、水を撒いてほしいというリクエストがあったにも、それも、え～、専務さんは、ハイします、考慮しますと言ったけど、それもせずに土をほじくり返す、連休の間の2日間、それを通されたんですけど、何であんなことになったんですか。

A. えっと、防音壁に関しては、埃の対策という事で、えっと、今はずっと下ろさして…。

笑面Q. 今じゃない。5月の1日、2日。

A. はい、あのまあ、えっと～、私もそこは管理が不届きやったので、まあ直ぐに、え～っと、1日と、え～2日目の途中でもう、え～っと作業はストップさせたと思うんです。その後は、え～っと、その、え～、みなさんにご提示した後でと…。

笑面Q. いえいえ、あのね、管理が不届き、届いてないんじゃないかと、施工業者さんが、しかも専務さんがやりますって言ったのに、何でこんなことになるんですかって聞いてるんです。まあ、管理の問題じゃないと思うんですけど。

A. まあ、私もそれに関しては、まあ非常に、あの～、かなりきつく、えっと～、彼らにも協議しましたんで、まあ今後、今回はもう新たに…。
(管理、管理。水は、水蒔くのはどなたです。)

笑面Q. いや、そんでね、これ今まで、え～(仮囲いを)倒した時も、さっきもあつたけども、もう倒しません、何時になったらちゃんと仕事するのかなあというのを、ずっと見てるんですけど、今後も森組、え～建設工業さんにあそこの開発事案を進めていくんですか。

A. はい、そうですね。

笑面Q. あのいい加減な会社で(ハイ)。ああ、いい加減な会社でハイって言った。

A. 作業は、えっと、引続き森組のほうでもらいます。

茨木Q. 水は何時蒔くんですか。

A. 水の件はちゃんと、もう一度、あの～指導します。

笑面Q. ん～、だから、あの～、ちゃんとやってください。ちゃんとやってないのに、地域のどうか、こうとかと言うのは非常に不愉快です、前にも言ったけど…。

茨木Q. 喘息の子がいるので、水蒔いてほしいんでお願いします。困ってます。洗濯物が外に出せないんです。困ってるんです。ベランダも砂溜まっていますよ。

茨木Q. **さん、****の**です。あの～、今まで、説明会全部、参加さしていただいているんですけど、あの～。皆さんの要求ね、あまり、あの～入れてない状態やと思います。でっ、あの～、まっ説明きちっとしていない、そしてするって言ったことをやっていないというのが、まあ皆さんの信頼を失っている主な原因なのかなと思ったりしますので、是非ですねえ、あの～、この説明会が終わった後ですね、皆さんの意見提出という形になりますけれども、でっその意見、市に対して出すもので、まあ、皆さん達に返すものではないのかもしれませんが、是非、皆さんの意見、それに対してですね、誠実に向き合うっていうのをまあ、約束していただけたらと思っておりますので、是非、よろしく願いいたします。

A. 皆様のご意見は、しっかり拝聴もさしていただいておりますし、それから、あと、恐らく、え～、今後も、茨木市さま、それから関係各所さまとの協議というのも必要になって来ると思っておりますので、そこは真摯に対応させていただきますのでよろしく願いいたします。それからあと、建築に関しての説明会に関しましては、改めて私とそれから大木建設さん、それからあと、え～設計士を交えて、皆さんにご通知をさせていただいた上で、え～っと～、ご案内さして

会 議 内 容

いただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

茨木Q. 前みたいに、一週間後っていうのはやめてや(ハイ?)。前みたいに、一週間後っていうのはやめてや。

箕面Q. すみません、通知の件で(ハイ)。箕面の粟生間谷の方まで情報が全然来てないって言うので、今回の説明会も、情報が足りない状況を、チラシを受け取ってない方もまあまあいらっしやるので、えっと～、説明会の通知は、もう少し範囲を広めた方がいいんじゃないかと思うので、これ要望です。

茨木Q. それから、資料、資料ちゃんと作ってください。口頭じゃなくて資料ください。一週間後はやめてや。ちゃんとした資料ください。みんなが見てわかるものを。最低1ヶ月やで、最低1ヶ月、でないところも都合つかん。

A. はい、あの～、今の説明会のご案内の件ですけども、あの～、大店立地法の説明会の周知の方法というのは決まっております、あの～店舗…。

茨木Q. それの説明会の周知のルールじゃないでしょう、今度のあれは。

A. はい、だから次回はさせていただきます。今回のことは、半径1キロ圏内の、普通新聞の折込、主要5紙とかいうのが多いんですけども、今回は、あの～、え～地元のご要望を踏まえまして、その圏全戸ご配布という形でさせていただきました。え～そういうことで…。

茨木Q. あの～、造成の時に、一週間前に説明会やるなんて言い出してるからや、前回あんねんで。

A. はい、すいません、今のはこの立地法の説明会のことだけです。

A. 工事～説明会に関しましては、おそらくあの～、近隣の方々の所に一番、あの～、ご配慮の必要があると思っておりますので、一応、あの～やまぶき～ですね、2丁目、3丁目、4丁目、それから、粟生南…。

茨木Q. (やまぶき)1丁目は。内、1丁目ですけど。プレミアム、1丁目ですよ～。

A. あっ、はい、1丁目、2丁目、3丁目、4丁目それと粟生南の4丁目さまがお近くやと思うんですが、その範囲で折込なり告知をっというように考えますが、いいですか。

箕面Q. 粟生間谷西・東とかは。車両通行は関係しないんですか。

A. 工事説明なんで、え～っと、まあ、今みたいにダンプがですなえ、大量に出るとか、そういうことはないんで、はい、ですので今考えているのは、え～っと、先程言いましたように、やまぶきの1丁目さまから4丁目さま迄、それと、え～、粟生南4丁目さまを考えてますんで、その範囲で、また告知させていただきたいというように思います。よろしいでしょうか。(前の時もさあ、じゃあ、粟生間谷告知されてない…。)

司会
進行

えっ～、5時を回ってしまいまして、まだまだあの～ご意見、多々あろうかと思えますけれども、本日の説明会はそろそろこのあたりでと思えます。えっと～、度々申し上げておりますように、あの～、この方は、え～この～大店立地法の届出の内容に関することに関しましては、その茨木市の方に、あの～意見書という事を、え～上げていただけるようになっておりますので、あの～、今、この席上で、その～言い足りないこと等はまた意見書の形にして、市の方へ出していただければ、それに対しては誠実に対応させていただきますので、一つよろしくおねがします。えっと、それでは、本日は、お暑い中、長時間どうもありがとうございました。これにて、閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

以上